

2007

ANNUAL REPORT

豊和銀行の現況



 HOWA BANK

CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール	2
経営理念・経営戦略	3
経営管理態勢	4
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	6
顧客保護態勢	7
リスク管理態勢	8
役員と組織	10
従業員・株式の状況	11
当期の業績	12
業績ハイライト	12
配当方針	14
当期が対処すべき課題	14
次期の見通し	15

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況	16
「経営強化計画」における数値目標の進捗状況	18
地域社会への貢献	19
地域とのふれあい	20
トピックス	23
業務のご案内	26
店舗・ATMのご案内	34
資料編	37
・ 連結情報	38
・ 単体情報	54
・ パーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示項目	79

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”のイニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行い、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギッシュな生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのミューチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意識）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれからの銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。



ごあいさつ

皆さま方には、いつも豊和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の年間報告書として、「豊和銀行の現況」をお届けいたします。最近1年間の経営に関する情報を中心に本誌を作成いたしました。皆さまが当行をより深くご理解いただくためのご参考にしていただければ幸いです。

当行は平成19年3月期において、一部大口取引先の財務内容の急速な悪化等を要因として不良債権を前倒し処理したことなどから、大幅な赤字決算を余儀なくされました。

この度の措置は、取引先企業の再生を第一に考えつつ、当行が不良債権問題から真に決別し今期以降の安定した財務基盤を確保するためにとりうるべき最良の手段と確信しておりますが、そのために優先株式の配当を見送るという事態を招いたことに対し、経営として真摯に受け止めるとともに、株主の皆様に深くお詫び申し上げます。

当行は現在、「経営強化計画」に沿った抜本的な事業再構築を通じ、収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化を図っており、具体的には、夜間や休日も営業する「ローンプラザ」の開設、長期固定金利型住宅ローン（15年・20年）の発売及び「大分トリニータ通帳・キャッシュカード」の発売等によりお客様のニーズにお応えした新しいチャネル・商品・サービスの提供に努めております。

今後当行は、さらに地元への円滑な資金供給や各種サービスの提供を適切にかつ継続して行い、地域経済の発展に貢献してまいります。そして「地域社会に真に必要なとされる銀行」を目指し全役職員が一丸となって業績向上に取り組んで参りますので、引き続き当行に対する変わらぬご支援お引き立てを賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

平成19年7月

頭取 榑原 憲治

プロフィール

■ 当行の概要 (平成19年3月31日現在)

名 称	株式会社豊和銀行
創 業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資 本 金	124億円
店 舗 数	45か店（県内41、県外4）
従業員数	563名（嘱託及び臨時従業員を除く）
預金残高	4,746億円
貸出金残高	3,573億円
有価証券残高	987億円



■ 当行のあゆみ

<昭和>

24年 12月	大豊殖産無尽株式会社設立
25年 10月	本店を大分市大字大分776番地に移転
28年 1月	相互銀行の免許を取得し株式会社豊和相互銀行として発足
48年 7月	両替商業業務開始
49年 2月	本店を現位置（王子中町）に新築移転
52年 10月	九州8相銀共同データ通信システム稼働（第1次オンラインサービス開始）
58年 4月	証券業務の取扱い開始
59年 11月	第2次オンラインシステム移行完了
62年 6月	公共債のディーリング業務開始
63年 10月	外国為替業務開始

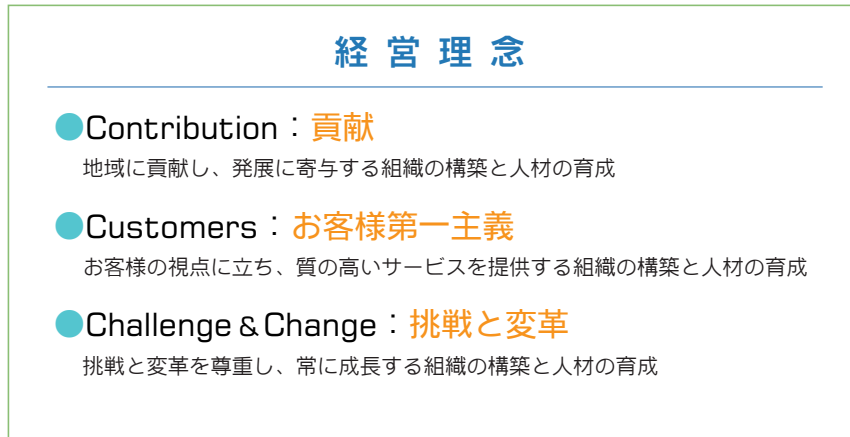
<平成>

元 年 2月	普通銀行転換により株式会社豊和銀行と商号変更
元 年 9月	㈱ほうわバンクカード設立
2年 12月	福岡証券取引所に上場
3年 7月	情報系システムサービス開始
6年 4月	担保付社債信託業務の営業免許取得
7年 5月	第3次オンラインサービス開始
7年 10月	信託代理店業務開始
10年 4月	全店（出張所を除く）において外貨両替業務開始
11年 7月	証券投資信託の窓口販売業務開始
13年 2月	インターネット・モバイルバンキングの開始
13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
14年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
16年 8月	大分大学と連携に関する協定書締結
16年 11月	銀行保証私募債業務及び登録業務の取扱い開始
16年 12月	法人向インターネットバンキングの開始
17年 9月	第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行
18年 3月	住宅ローン証券化の実施
18年 8月	減資の実施
18年 8月	第1回A種優先株式及び第1回B種優先株式の発行
18年 11月	ローンプラザ開設
18年 12月	第1回C種優先株式の発行

経営理念

抜本的な意識改革、組織改革を図り、地元大分県の経済発展に貢献していくことは、地域金融機関である当行の責務であると考えております。

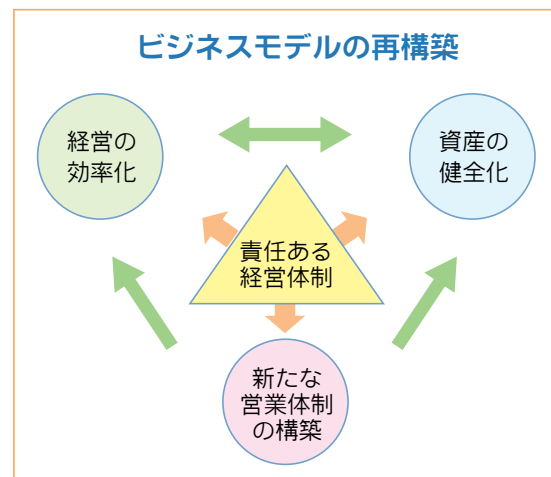
当行では、経営改革を実行するうえで経営理念を以下のとおり定めて実践しております。



経営戦略

当行は、地域社会に真に必要とされる銀行を目指し、以下の3つの経営戦略により収益力の強化と安定した財務基盤の構築を図っております。

- **「経営の効率化」**
～収益力の強化とローコスト態勢の構築
- **「新たな営業体制の構築」**
～人的資源の再配置
- **「資産の健全化」**
～企業再生と早期の不良債権処理



経営管理態勢

■経営姿勢と当行の考え方

当行は、キャッチフレーズに「いちばんに、あなたのこと。」を掲げ、地域金融機関として公共的・社会的役割の重要性を認識し、お取引先の皆様に対する円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を充実させ、地域貢献という社会的責任を果たすことを経営の基本方針としております。

また、「法令等遵守態勢の強化」、「リスク管理態勢の強化」により「責任ある経営体制」を確立するとともに、質の高い金融サービスを提供し、「真に地域社会とお取引先の皆様に必要不可欠な金融機関」となるべく業務運営に取り組んでおります。

■経営の意思決定と業務執行体制

取締役会	経営の意思決定の最高機関	…………「取締役会規程」に基づき運営
監査役会	取締役の職務執行の監査等、 経営に対する監視機関	…………「監査役会規程」に基づき運営
経営会議	取締役会の方針に従い、 業務執行に関する重要事項 を協議・検討する機関	…………「経営会議規程」に基づき運営

当行は平成18年6月より、業務執行に対する監督機能の強化のために取締役への業務執行職委嘱を廃止しております。これにより、業務の執行と監督機能を明確に分離いたしました。

■経営の相互牽制機能の強化と透明性の確保

(監査役会機能の強化)

監査役会の機能強化のために、3名の社外監査役を選定し、うち1名は常勤監査役としております。監査役は当行の重要な会議等に出席するとともに、内部監査部門や外部監査機関と連携し、当行の業務執行や財務状況、法令等遵守状況等を監視しております。

また、監査役会の機能充実のために、監査役会付の専任行員を配置し、監査業務の補佐を行っております。

(透明性の確保)

当行では、経営の現状等の情報について、適時・適切に開示を行い、地域・お取引先・株主の皆様から信頼される透明性の高い銀行を目指しております。

■第三者機関の設置

当行では、外部の有識者にて構成する「経営評価委員会」及び「法令監査委員会」を平成18年10月に設置いたしました。

「経営評価委員会」は経営に対する客観的評価の確保と、牽制機能の強化を目的としており、「法令監査委員会」は法令等遵守態勢の実効性の確保及び法令等遵守に対する取り組み状況について審議・助言をいただくことを目的としております。

平成18年度中は、「経営評価委員会」を2回、「法令監査委員会」を3回開催しており、今後も当行の経営に活かすべく四半期に一回開催し、責任ある経営体制の確立に努めてまいります。

■内部監査態勢

○基本的な考え方

当行では、自己責任の原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することが、経営の最重要課題のひとつであると位置づけており、「内部監査」は経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客さまや地域社会からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢を含めた「内部管理態勢」の適切性・有効性等を検証・評価し、経営に報告・提言していく機能と考えております。

○具体的な取り組み

内部監査部門の活動に実効性を持たせるために、内部監査部門は内部監査規程などにより、業務部門の指揮命令系統から独立した機能と位置づけられ、また職務上必要なすべての情報を入手する権限およびすべての役職員を対象に面談できる権限を保障されております。平成18年10月1日には本部機構の一部改正により、内部監査部門の独立性を一段と強化するため、監査部を頭取から取締役会の直轄組織に変更いたしました。

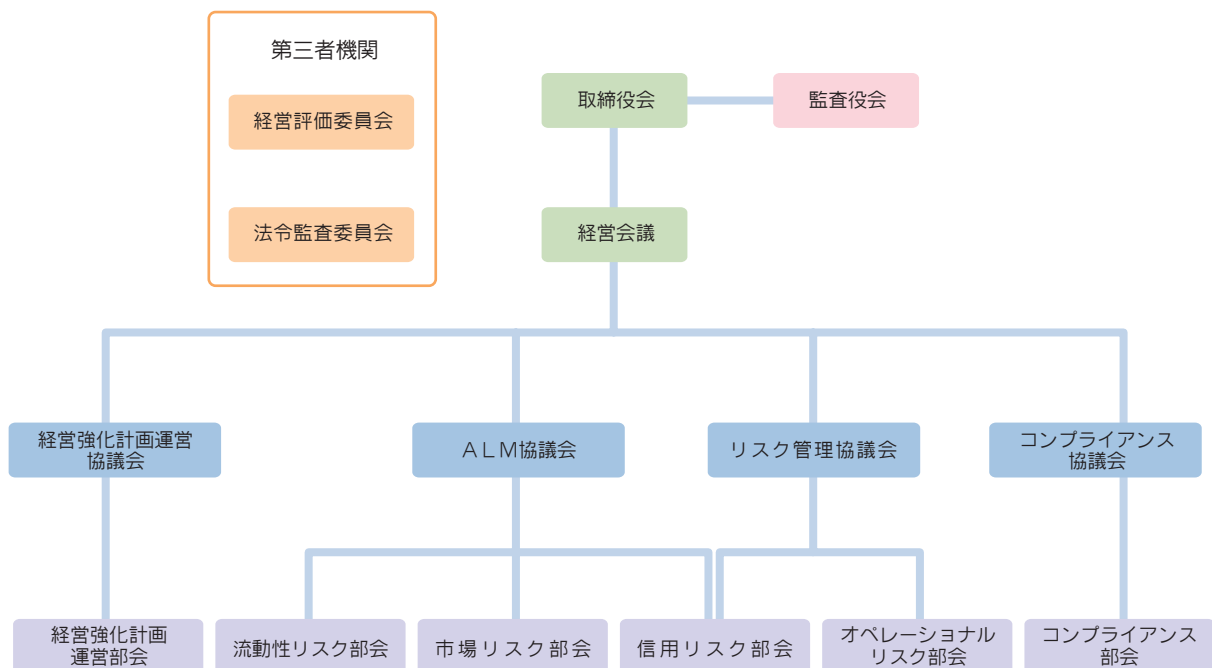
現在、内部監査部門では、被監査部門が抱えるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した、効率的かつ実効性のある内部監査の実施や、監査手法・手続等の充実など、適切なリスク評価に基づいた内部監査の実施に取り組んでおります。

■内部統制システムの整備状況

当行の内部統制システムとして、取締役会直轄の組織として全ての業務部門から独立した監査部を設置し、本部・営業店の業務執行を独自に監査できる体制を構築しています。内部統制の適切性・有効性については、監査部が「内部監査規程」に基づき検証・評価し、問題点等の改善提案を被監査部門に対して行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会、経営会議等に報告しています。また、監査部は監査役及び監査役会と連携するほか、外部監査人との情報交換や協議により客観的かつ効率的な内部監査の実施に努めています。

■経営管理体制

(平成19年6月30日現在)



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

■コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

●基本的な考え方

当行は、平成18年9月に九州財務局長より経営管理態勢及び内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令を受けたことを踏まえ、同年10月に「法令等遵守態勢の確立に向けた業務改善計画」を策定し、同計画に掲げた各施策を着実に履行することにより、法令等遵守の徹底を図るとともに、法令等遵守を重視した企業風土を醸成してまいります。

●具体的な取り組み

- ① 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、当行における法令等遵守に係る基本方針や理念、役職員の行動指針を「コンプライアンスの基本方針」と「コンプライアンスの遵守基準」として制定しております。

また、コンプライアンスの基本方針等に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス実施計画」を年度毎に策定しております。

- ② コンプライアンス体制として、法令等遵守に関する重要な事項の審議機関として「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理する「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置しております。

さらに、当行における法令等遵守態勢の実効性や推進・管理状況等を審議・助言する第三者機関として、外部の有識者で構成する「法令監査委員会」を設置しております。

- ③ 法令等違反の疑義がある行為を知った場合に、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部や顧問弁護士（外部窓口）に直接相談・通報を行うことができる「ホットライン制度」を制定しております。
- ④ 内部監査部署である監査部は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に適宜報告しております。

平成19年度 コンプライアンス基本方針

- 1 法令等遵守が経営の最重要課題の一つであることを全役職員が再認識した上で、過去の経営姿勢から訣別し、法令等遵守に係る経営姿勢を一段と明確にすることで、法令等遵守を重視した企業風土を醸成する。
- 2 「業務改善計画」並びに「コンプライアンス実施計画」に掲げた各施策を着実に履行することで、全行的な法令等遵守態勢を確立させ、法令等違反の未然防止・早期発見の徹底を図り、全てのステークホルダーからの信頼向上に努める。
- 3 各業務に係る法令等遵守態勢を一段と確立させるとともに、顧客の保護並びに利便性の向上を図る観点から、顧客保護等管理態勢の整備・確立に取り組む。

顧客保護態勢

■お客さま保護のための取り組み

当行は、経営理念に「お客様第一主義」を掲げ、お客様の保護及び利便性向上のための内部管理態勢を整備しています。

● お客様への説明態勢

当行は、ローン契約の締結、預金のお預かり、投信・保険商品の販売等に関し、お客様に対する説明が適切かつ十分に行えるように、行内での研修・勉強会の実施、外部資格の取得、本部指導の強化、パンフレット等説明ツールの充実等により説明態勢を整備しています。

● お客様サポート態勢

当行は、お客様から問い合わせ、相談、要望及び苦情を受けた場合、迅速かつ適切に対処できるように、受付専用窓口の設置ほかお客様をサポートする態勢を整備しています。

《受付窓口》 皆様の相談室（本店） フリーダイヤル0120 - 308 - 329

《受付時間》 平日 午前9時から午後5時まで

● お客様に関する情報の管理態勢

当行は、お客様からいただく個人情報及び業務上の取引に関連して取得する個人情報は重要な財産であることを十分に認識した上で、次に掲げる方針に基づき、個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するとともに、情報漏えい防止のための安全管理対策を実施し、適正かつ厳格な情報管理態勢を整備しています。

《個人情報保護方針》

1 個人情報保護に関する法令等の遵守

当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」（JISQ15001）に準拠したコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報を保護することといたします。

2 個人情報の取得、利用および提供

当行は、個人情報の取得、利用および第三者への提供にあたっては、その利用目的を特定することとし、ご本人の同意を得ている場合や法令等に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

3 個人情報の適正管理

当行は、取得した個人データを適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人データへの不正なアクセス、紛失、改ざん、漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。

4 個人情報の取扱いに関する質問・苦情等への対応

当行は、個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情を受けた場合、ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査し、誠意をもって対処いたします。

5 コンプライアンス・プログラムの維持・改善

当行は、個人情報が適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、社会情勢・環境の変化を踏まえ、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

リスク管理態勢

金融自由化の進展、金融技術・情報通信技術の発達等により、銀行が直面するリスクは、多様化・複雑化しています。このような環境において、リスクを適切にコントロールすることは、経営上の最重要課題の一つであると考えます。

当行では、銀行経営における「健全性の確保」と「収益性の向上」の双方をバランスよく実現するため、各種リスクの状況を正確に認識・把握した上で、現状の経営体力に見合う範囲でリスクをテイクし、コントロールすることをリスク管理の基本方針としています。

組織・体制面で「ALM協議会」及び「リスク管理協議会」、その下部組織として関係各部の横断的な部会をリスクカテゴリー毎に設置しているほか、リスク管理関連の規程・マニュアルの整備、管理手法の高度化、子会社管理の強化など、リスク管理態勢の強化に積極的に取り組んでいます。また、リスク管理上の重要な事項については、「リスク管理協議会」等においてリスク管理の統括部署・主管部署から経営に報告する態勢としています。

当行がリスク管理の対象とする主なリスクは以下のとおりです。

■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

信用リスクが銀行の健全性と収益性に最も影響するリスクであるとの認識のもと、信用供与に関する基本指針である「クレジットポリシー」に基づき、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の強化に努めています。

《手続の概要》

与信ポートフォリオ管理については、大口与信先への集中状況や業種別、格付別、支店別のリスク状況の把握・分析を行い、貸出が特定のお取引先や業種等に偏ることのないようリスク分散を図っています。

個別与信管理については、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行っています。貸出審査においては、厳格な審査基準のもとで、財務分析システム等を使用するとともに、お客様とのリレーションシップを深めることにより、実態を十分に把握した適切な融資判断を行う態勢としています。また、貸出後の管理においても、財務データの分析、業界の動向調査、担保評価の見直し、延滞管理等により、不良債権の発生防止に取り組んでいます。

資産査定管理については、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定された予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、また「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

■市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式などの相場が変動することにより、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主な市場リスクとして以下の3つのリスクがあります。

- ① 金利リスク～金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ② 為替リスク～外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
- ③ 価格変動リスク～有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク

《リスク管理の方針》

市場リスク管理の重要性を認識し、その管理態勢を整備・強化し十分に機能させることにより適正かつ円滑な業務運営を行うことを、市場リスク管理の基本方針としています。

《手続の概要》

市場部門では、自己資本、収益力、リスク管理能力等を総合的に勘案した上で部門全体のポジション枠・リスクリミット・アラームポイントを設定し、市場リスク量の正確な把握及びコントロールを行っています。

また、市場部門における各業務別に運用基準を策定するなど厳格な運用管理を行っています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

流動性リスク管理は、銀行の存続に関わる重要課題であることを認識し、運用・調達ポジションのほか資金繰りに関連する各種情報を収集・分析した上で、適切な流動性リスク管理を行うことを基本方針としています。

《手続の概要》

運用・調達ポジションについて量・期間等を分析・検討するほか、資金調達に影響を及ぼすと思われる自行の株価、風評等の情報を収集し、資金繰りへの影響を分析した上で、適切な資金繰りを行っています。

さらに、流動性危機に係る非常事態を想定し「流動性危機対応マニュアル」を策定し、緊急時に備えた訓練を行うなど流動性リスク管理の徹底を図っています。

■オペレーショナル・リスク

【事務リスク】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

お客さまの安心と信頼にお応えするために、事務規程・取扱要領等の整備と遵守により事務の堅確化を図るほか、臨店監査および自店検査等により内部牽制機能を強化することにより、事故・トラブル・苦情・不祥事等の未然防止を図ることを基本方針としています。

《手続の概要》

事務の堅確化については、全店に事務管理責任者を配置しているほか、事務統括部による臨店事務指導や業務別・階層別集合研修を実施するなど事務レベルの向上に取り組んでおります。

事務処理における相互牽制については、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。具体的には、監査部による臨店監査を全部店対象に実施するほか、各部店による自己検査を毎月実施するなど相互牽制機能を強化することで、厳正な事務処理態勢を維持し、事務ミス・事務事故の未然防止を図るなど、事務リスク管理態勢の強化に努めています。

【システムリスク】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスクをいいます。

《リスク管理の方針》

システムリスクの所在、発生可能性・頻度、発生時の影響度等のリスクプロファイルを適切に把握し、リスクプロファイルに応じた対策を実施し、リスク発生による損失を極小化すること、また、コンティンジェンシープランを策定し、リスクが顕在化した場合の影響を極小化できるように態勢を整備することを基本方針としています。

《手続の概要》

九州地区の第二地銀7行がオンラインシステムを共同して利用する目的で設立した「事業組合システムバンキング九州共同センター」（以下：SBK）と協力して、システムの企画から開発・運用まで管理体制を整え、システムトラブルが起こらないよう常時監視しているほか、万が一システムトラブルが発生した場合に備え「危機管理マニュアル」を策定するなど、他のSBK加盟行と協力してリスク管理の徹底を図っています。

また、システムによる各種データ等の情報資産に対し、適切な安全対策の実施に努めています。

【その他のリスク】

上記以外のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）についても、リスク統括部署及び各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客様への影響や経営に与える影響を分析した上で、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しています。

役員と組織

役員

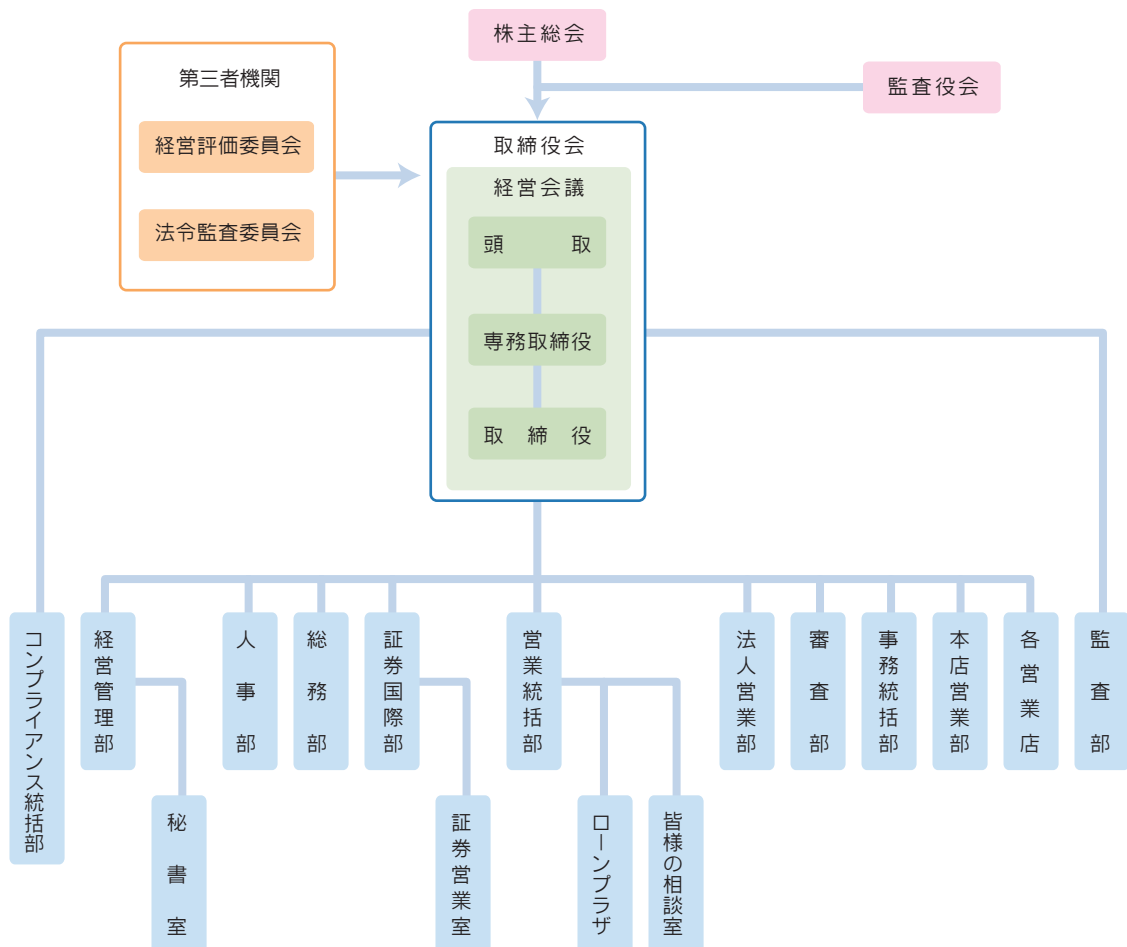
(平成19年6月30日現在)

【取締役】					【監査役】				
取締役頭取 (代表取締役)	なぎ 椰	ほら 原	けん 憲	じ 治	常勤監査役	あ 安	べ 部	ふみ 文	お 男
専務取締役 (代表取締役)	たけ 武	うち 内	まさ 雅	お 生	常勤監査役	おお 大	つか 塚	じゅん 順	いち 一
取締役	よし 吉	の 野	こう 光	せい 生	監査役	お 緒	がた 方	よう 洋	じ 治
取締役	さ 佐	とう 藤	しゅう 修	へい 平	監査役	え 衛	とう 藤	せい 盛	いち 一
取締役	お 緒	がた 方	まき 満	と 喜人					
取締役	やま 山	ぐち 口	たけ 毅	ひこ 彦					

(注) 山口毅彦氏は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。大塚順一氏、緒方洋治氏、衛藤盛一氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

組織図

(平成19年6月30日現在)



従業員・株式の状況

■従業員の状況

1 当行の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
563人	36歳10ヶ月	14年10ヶ月	4,036千円

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員103名を含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員組合の状況

当行の従業員組合は豊和銀行従業員組合と称し、組合員数は368人であります。
労使間においては、特記すべき事項はありません。

■資本金の推移

(単位：千円)

	昭和44年2月	昭和47年8月	昭和50年8月	昭和55年2月	平成2年12月	平成7年2月	平成12年4月	平成18年8月	平成18年12月
資本金	500,000	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497	12,495,497

■大株主一覧

【普通株式】

(平成19年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,375,000株	5.677%
2	株式会社みずほコーポレート銀行	2,910,714	4.896
3	株式会社熊本ファミリー銀行	1,831,300	3.080
4	日本生命保険相互会社	1,666,700	2.803
5	豊和銀行従業員持株会	1,491,340	2.508
6	株式会社西日本シティ銀行	1,350,000	2.271
7	株式会社福岡中央銀行	1,313,080	2.208
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.104
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,677	2.092
10	株式会社損害保険ジャパン	1,084,000	1.823
	その他の株主(4,791名)	41,927,920	70.532
	計(4,801名)	59,444,900株	100.000

【A種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000株	8.333%
2	三和酒類株式会社	300,000	5.000
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.000
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.666
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.666
4	学校法人文理学園	100,000	1.666
7	株式会社大分放送	70,000	1.166
8	総合警備保障株式会社	60,000	1.000
8	株式会社東部開発	60,000	1.000
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.833
10	株式会社オーシー	50,000	0.833
10	株式会社熊本ファミリー銀行	50,000	0.833
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.833
10	株式会社ソノヤ	50,000	0.833
10	トッパンフォームズ株式会社	50,000	0.833
10	株式会社長崎銀行	50,000	0.833
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.833
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.833
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.833
	その他の株主(672名)	3,910,000	65.166
	計(691名)	6,000,000株	100.000

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000株	100.000%

【C種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社整理回収機構	9,000,000株	100.000%

当行の業績

平成18年度における国内経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の堅調さなどから、回復基調で推移しました。

金融面では、上記の緩やかな景気の拡大と物価のプラス基調を受けて、日本銀行は平成18年7月14日にゼロ金利政策解除を決定し、平成19年2月21日に無担保コールレート翌日物金利の誘導目標の引上げ（0.25%→0.50%）を決定しました。これを受けて、各金融機関とも預金金利・貸出金利の引上げを実施しました。

当行の営業基盤であります大分県経済は、需要好調な自動車・精密機械・鉄鋼・造船等を中心に高操業を続けているほか、好調業種の増産等を背景に雇用情勢の改善が続いており、個人消費に力強さはかけるものの、全体的には緩やかな回復が続きました。

こうしたなか、当行は、平成18年3月期決算において毀損した自己資本の一日も早い回復を図るべく、西日本シティ銀行を引受先とする優先株式発行30億円、及び地域の皆様からのご支援による第三者割当増資60億円を平成18年8月に実施しております。また、平成18年12月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（「金融機能強化法」）に基づき、整理回収機構を引受先とする優先株式発行90億円を実施しております。

自己資本の回復とともに、「責任ある経営体制」と「強固なリスク管理態勢」の確立を目指し、平成18年5月に経営改善計画を策定しました。さらに、国による資本参加を受けるため、「経営体制の強化」「法令等遵守態勢の強化」「各種リスク管理態勢の強化」「抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化」などを図ることが必要との認識から、平成18年10月に経営強化計画を策定・公表しました。

上記計画の実行を推進した結果、当行の経営成績は、以下のようになりました。

経常収益は、資金需要の低迷のほか、増資への対応等により平成18年度前半は本来の営業活動が十分行えなかったことなどから、前事業年度比1,798百万円減少の13,403百万円となりました。

経常費用は、金利上昇の影響で預金金利が上昇したものの、信用コストの減少、経営資源の効率化による営業経費の減少が影響して、前事業年度比7,794百万円減少の20,170百万円となりました。

この結果、経常損失は前事業年度比5,995百万円改善し6,766百万円、当期純損失は前事業年度比7,684百万円改善し7,729百万円となりました。赤字となった要因は、当行の企業価値を高め、同時に、取引先企業の再生支援を強力に推進するためには、新たなスキームの活用等による抜本的かつ早急な不良債権処理を進める必要があるとの方針のもと、大口破綻先に対する貸倒引当金の計上、大口問題先の前倒処理、企業再生ファンド等の活用に伴う再生コストを盛り込んだ引当の強化を行った結果、予想を大幅に上回る与信関連費用を計上したことによります。

単体自己資本比率は、7,729百万円の当期純損失を計上したものの、総額180億円の第三者割当増資を実施したことから、自己資本が大幅に増加し、6.86%となりました。

業績ハイライト

損益の状況

● コア業務純益

コア業務純益：3,558百万円
（前年度比 948百万円減）

（単位：百万円）

	金額
17年3月期	4,198
18年3月期	4,507
19年3月期	3,558

● 経常利益

経常利益：△6,766百万円
（前年度比 5,995百万円増）

（単位：百万円）

	金額
17年3月期	△2,902
18年3月期	△12,762
19年3月期	△6,766

● 当期純利益

当期純利益：△7,729百万円
（前年度比 7,684百万円増）

（単位：百万円）

	金額
17年3月期	△1,772
18年3月期	△15,414
19年3月期	△7,729

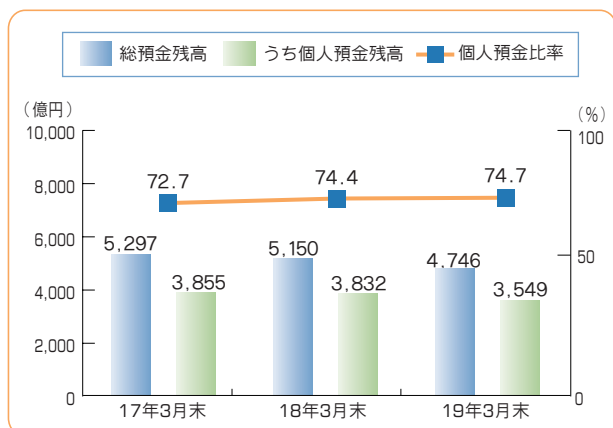
用語説明

● コア業務純益…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役務取引等利益」などを含む「業務粗利益」から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

コア業務純益 = 業務粗利益(除く国債等債券損益) - 経費

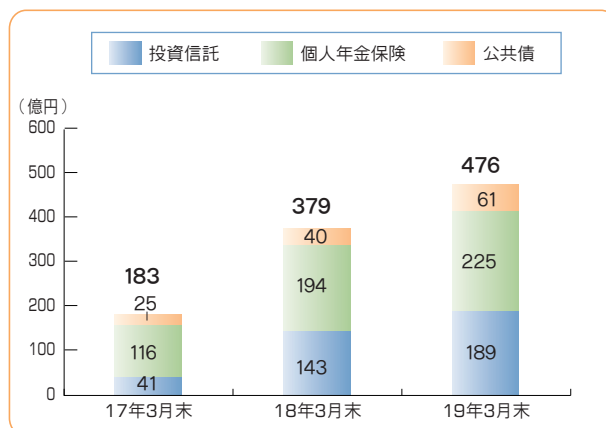
■預金・預り資産の状況（平成19年3月末現在）

●預金残高



総預金残高は前年度末比403億円減少して4,746億円となりました。このうち、個人預金残高は3,549億円となっており、預金全体74.7%を占めております。

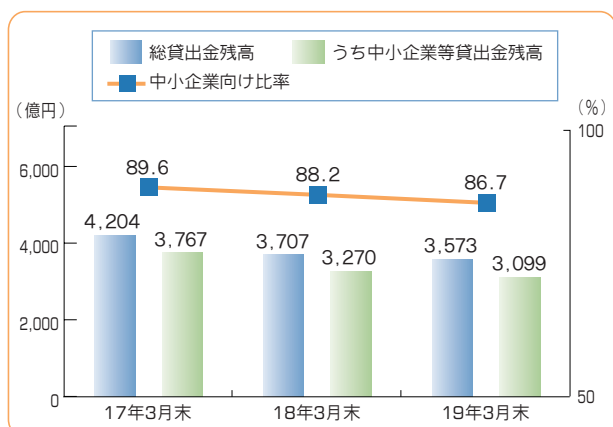
●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）



預金のほか、多様化する個人のお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、商品の充実を図った結果、預り資産残高は順調に増加しております。預り資産残高は前年度末比97億円増加して476億円となりました。

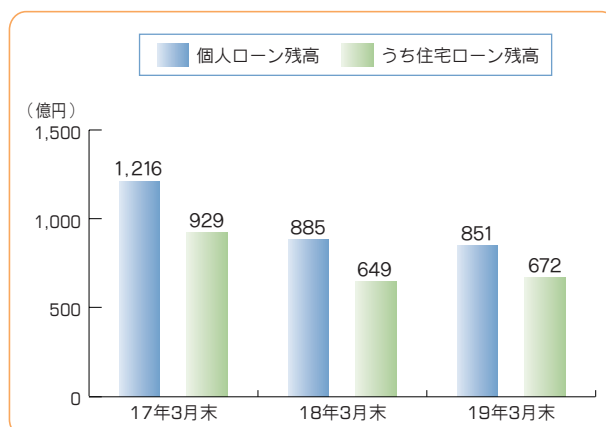
■貸出金の状況（平成19年3月末現在）

●貸出金（中小企業向け貸出金）



中小企業等貸出金残高は3,099億円、総貸出金残高に対して86.7%と高いシェアを占めております。

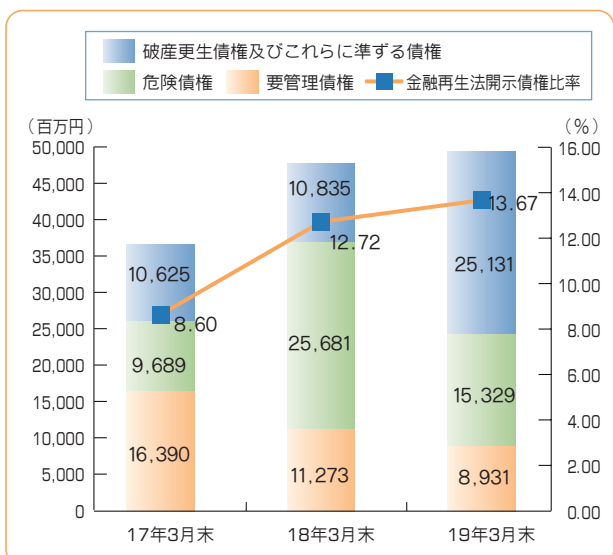
●貸出金（個人向け貸出金）



個人ローン残高は851億円で、このうち住宅ローン残高は672億円となりました。

■不良債権

●金融再生法に基づく開示債権比率



●保全状況（平成19年3月末現在）

（単位：百万円、%）

	債権額 A	保全額 B	担保保証等		保全率 B ÷ A
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,131	25,131	7,053	18,078	100.00
危険債権	15,329	12,711	8,739	3,971	82.91
要管理債権	8,931	5,013	2,746	2,266	56.12
合計	49,392	42,855	18,539	24,316	86.76
正常債権	311,802				

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

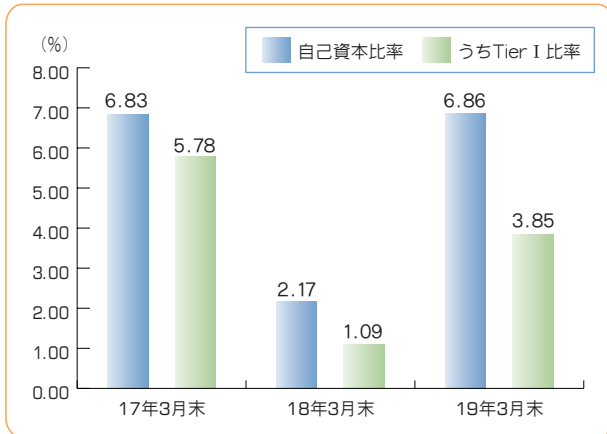
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができない可能性の高い債権
- 要管理債権…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

■自己資本比率の状況

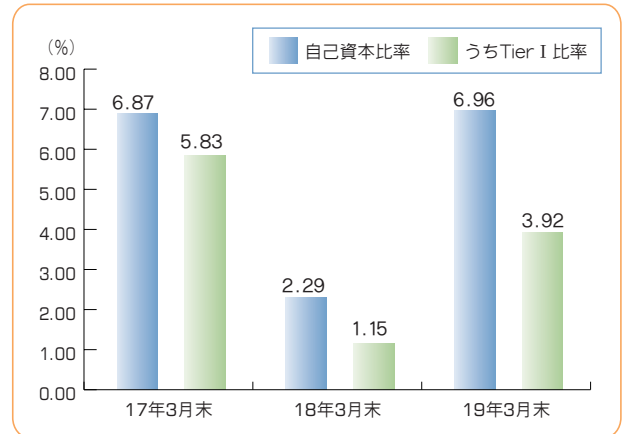
地元お取引先を引受先とする第三者割当増資60億円と株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資30億円が平成18年8月に行われたことに加え、金融機能強化法に基づき株式会社整理回収機構を引受先とする第三者割当増資90億円が平成18年12月に行われた結果、単体の自己資本額は前年比13,792百万円増加いたしました。この影響で自己資本比率は、単体で6.86%、連結で6.96%となりました。また、Tier I 比率は単体で3.85%、連結で3.92%となりました。

●自己資本比率・Tier I 比率

[単体]



[連結]



用語説明

- ・自己資本比率…銀行の健全性を示す指標のひとつで、国内基準（4%）と国際基準（8%）があります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（資本金など）}}{\text{リスク度合を考慮した資産}}$$

- ・Tier I 比率…資本金や剰余金など本来の自己資本のみで算出される自己資本比率です。

配当方針

当行の企業価値を向上させるため、財務の健全化と収益力の向上を目指した経営改革に努めるとともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図ることを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、普通株式は平成18年10月に公表した「経営強化計画」に記載のとおり、配当を見送らせていただきます。また、優先株式も当期純損失の計上となり内部留保を優先させるため、配当を見送らせていただいております。また、平成19年度についても、「経営強化計画」に記載のとおり、普通株式については無配とさせていただきます。

収益力を強化し、早期に内部留保を充実させ、安定的な利益配当を継続的に実施できるよう取り組んでまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当行が対処すべき課題

平成19年3月期は、資産の健全化に向けた抜本的な不良債権処理を実施した結果、当期純損失77億円を計上し、この結果、平成19年3月末における国内基準に係る連結自己資本比率は6.96%、単体自己資本比率は6.86%となりました。健全行の国内基準である4%を上回っているものの、金融機能を維持強化し、地域経済へ貢献を十分果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指していく必要があると認識しております。現段階では、内部留保により、平成21年3月末には連結・単体とも自己資本比率が8%を上回ると予想しておりますが、さらに収益性を高め、自己資本の拡大を図ってまいります。

当行は、平成18年10月に公表した「経営強化計画」に基づき、「お客さまの視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客さまへの円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

役職員一丸となって、「地域社会及びお客さまに真に必要なとされる銀行」を目指し、「経営強化計画」を着実に実践してまいります。

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、平成19年度は平成18年度後半から行われている数々の施策の継続、平成19年度に実施される新たな収益向上策により、経常収益は平成18年度に比べ10億円増加の145億円になると予想しております。また、不良債権処理を前倒して実施したことによる平成19年度以降の信用コストの減少により、最終利益も15億円程度になると予想しております。

なお、上記の業績予想は、当行が現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

比較損益計算書

(単位：百万円)

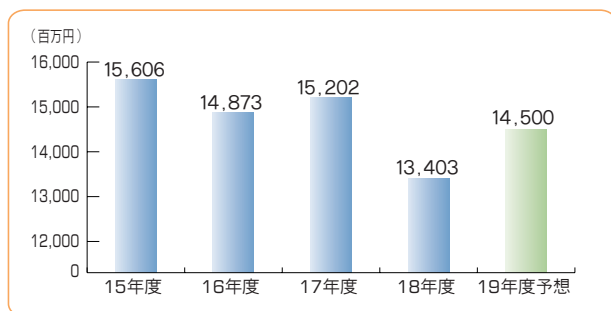
	平成17年度 〔17年4月 1日から 18年3月31日まで〕	平成18年度 〔18年4月 1日から 19年3月31日まで〕	比較 〔平成18年度－ 平成17年度〕	平成19年度予想 〔19年4月 1日から 20年3月31日まで〕
経常収益	15,202	13,403	△1,798	14,500
資金運用収益	12,615	10,863	△1,751	12,300
役員取引等収益	1,647	1,463	△184	1,700
その他業務収益	99	346	247	300
その他経常収益	840	730	△109	200
経常費用	27,964	20,170	△7,794	12,900
資金調達費用	491	809	317	1,600
役員取引等費用	1,401	1,123	△277	1,100
その他業務費用	134	480	346	400
営業経費	7,925	6,814	△1,111	6,400
その他経常費用	18,010	10,942	△7,068	3,400
経常利益	△12,762	△6,766	5,995	1,600
当期純利益	△15,414	△7,729	7,684	1,500
(コア業務粗利益)	12,272	10,260	△2,011	11,200
(コア業務純益)	4,507	3,558	△948	4,700

(注) 本計算書における営業経費は業務報告書ベースで記載しており、臨時費用分を除いた決算状況表ベースとは異なります。

用語説明

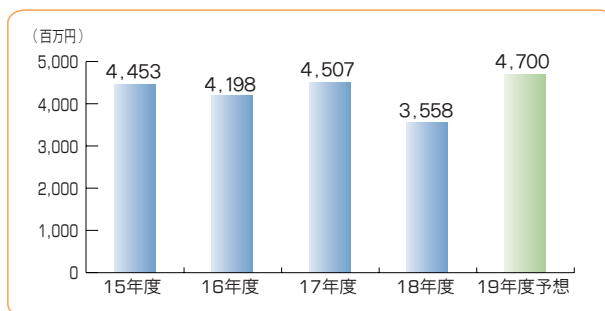
- ・ **資金運用収益**…貸出金・有価証券等の運用によって生じる収益です。
- ・ **資金調達費用**…預金・コールマネー・借入金等に対する支払利息です。
- ・ **営業経費**…人件費・物件費・税金の合計です。
- ・ **コア業務粗利益**…資金利益・役員取引等利益・その他業務利益の3利益から、債券売買損益を除いた利益です。

● 経常収益



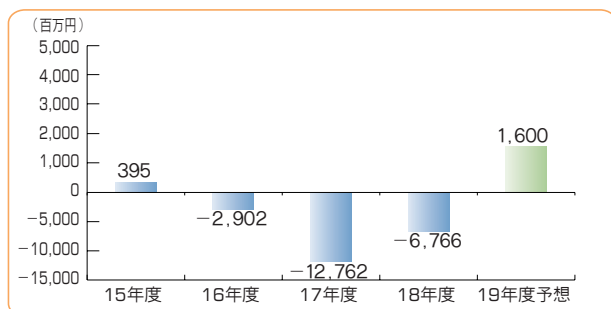
通常の営業活動によって生じる収益です。

● コア業務純益



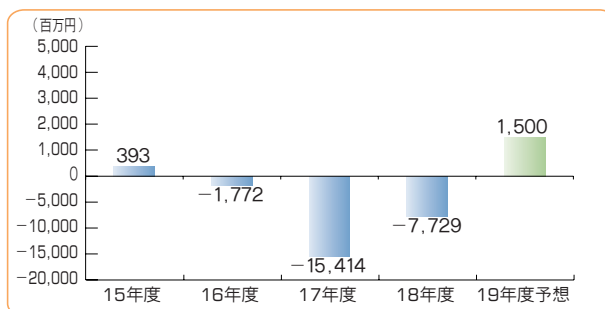
預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料などから経費を差し引いた純益で、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

● 経常利益



「経常収益」から「経常費用」を引いた利益です。

● 当期純利益



「経常利益」に加えてその年に特別に発生した利益と損失と税金を加減した最終的な利益です。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（平成17年4月～19年3月）

「地域密着型金融推進計画」につきましては、取り組み方針に基づいて実施してまいりました。

施策に関しては概ね計画ごとの進捗となりましたが、一部の項目については目標数値に達していないものもあり、引き続き取り組みを強化することで、地域社会、株主、お取引先の方々から「好感をもたれ」「頼りにされる」銀行を目指してまいります。

I 大項目毎の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・創業・新事業支援機能等の強化のため、大分大学との「連携支援協議会」を開催し、相談申込企業件数等の成果報告と今後の取り組み・要望について話し合いました。技術相談会の結果による商品化の実績もあり、一定の成果をみております。また大分大学とは双方人材の交流を行い、大学より「技術評価アドバイザー」として教官を迎え入れ「技術評価アドバイザー派遣サービス」を開始しました。
 - ・担保、保証に過度に依存しない融資の推進のために、スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要の「ビジネスサポートⅡ」を発売いたしました。（平成19年3月末実績は101件・600百万円となっています）
 - ・創業・新事業支援機能等強化ならびに人材の育成として行員のレベルアップを図るため、大分大学と「産学連携支援CD（コーディネータ）養成講座」を共同で開発し、平成18年度上期には「産学支援CD（コーディネータ）」（大分大学認定）が15名誕生し地域活性化に向けて積極的に取り組んでいます。
 - ・新事業に取り組む企業を支援するために、自社の強みをアピールできるラジオ番組を無償で提供しました。76社が出演し、出演企業同士の異業種交流会の開催に発展いたしました。
 - ・大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び審査員の就任等創業・新事業支援を行いました。
 - ・創業・新事業先支援に向けての態勢整備を図るため、審査部門の組織を変更し、各業種別の審査専担者を配置しました。
 - ・地元中小企業の販路拡大の場として、㈱西日本シティ銀行、㈱長崎銀行と3行合同でビジネスマッチング商談会を開催いたしました。大手のバイヤーとの面談が可能であり、30%を超える成約率のため、今後とも地元中小企業のために引続き開催してまいります。
 - ・事業再生に向けた取り組みとして、中小企業再生支援協議会、整理回収機構、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、大分ベンチャーキャピタル等と情報交換会を定期的を実施し、外部の事業再生ノウハウを積極的に吸収しております。
 - ・「企業再生・経営改善マニュアル」を策定し、企業支援や経営改善に対する取り組みを強化いたしました。
- ※スコアリングモデルを活用した融資（担保・保証に過度に依存しない融資）については、「再チャレンジ支援総合プラン」に基づく金融庁の要請も含めたうえで公表しております。

2. 経営力の強化

- ・市場リスク管理の高度化を図り、金利・株価・為替の相関係数を反映した有価証券統合VaRの算出を開始しました。
- ・リスク管理の高度化に向けて、リスクの特性や種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢を構築し各種リスクをコントロールすることによって、経営の健全性を確保するとともに収益の向上および安定化を図ってまいります。
- ・各種リスク管理の高度化のために、VaR算出可能なシステムを導入しており、平成19年度下期からの稼働を予定しております。また銀行全体のリスク量を自己資本に見合った水準にコントロールできる態勢の構築が必要であると認識しております。
- ・㈱西日本シティ銀行との業務提携や、法人営業部および「ローンプラザ」の設置により、収益力の強化を図っております。
- ・ガバナンスの強化については、重点監査項目の設定による効果的な監査の実施を行いました。また、監査法人、監査役、監査部による監査会議により内・外の視点による監査体制の強化を図っています。
- ・第三者による「経営評価委員会」を四半期毎に開催し、経営の評価の客観性確保に努めています。更に19年度中に社外取締役を招聘し、より強固な経営管理体制を確立してまいります。
- ・法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化については、平成18年10月に設置したコンプライアンス統括部を中心に、不祥事件等の再発防止・早期発見に向けた取り組みを強化してまいりました。今後も、業務改善計画に基づき、経営陣自

らが率先垂範して法令等遵守の企業風土を醸成してまいります。

- ・第三者有識者にて構成する「法令監査委員会」を設置し、法令等遵守態勢の強化を図っております。
- ・ITの戦略的活用については、平成20年9月を目処にICキャッシュカードを導入する予定であり、準備を進めております。

3. 地域の利用者の利便性向上

- ・平成18年度下期には新規のお客様を対象とした「利用者満足度アンケート」を継続して実施し、そのアンケート結果を基に情報開示、利用者の満足度を重視した金融機関経営に反映させることとしています。
- ・ディスクロージャー誌に「地域への信用供与」「地域社会とのふれあい」を公表いたしました。また、ホームページのリニューアルを実施しており、今後もより充実した開示に努めてまいります。
- ・平成19年度上期には、地元金融機関としては初めて、365日ほぼ24時間利用できるコンビニATMを設置する予定となっており、今後も利用者の利便性向上に努めてまいります。
- ・地域の利用者の満足度を重視した取り組みとして、商工会や地公体等に講師を派遣、大分大学の開放イベントに金融機関として唯一参加、未来を担う子供を育成するために「アントレプレナーシップセミナー for kids」等に取り組みました。
- ・大分県や市町村との連携を図るため、営業統括部内に大分県県民活動支援室との連携窓口を登録するとともに、大分県産業創造支援ネットワーク連絡会議や大分県LSIクラスター形成推進会議の会員として積極的に会議に参加し連携を深めております。
- ・中心市街地活性化事業として市、商工会議所、地元企業が連携して設置する「まちづくり会社」に出資・参加し、地元経済の活性化に貢献してまいります。

II 目標とする経営指標の進捗状況（平成17年4月～19年3月）

項目	経営指標等	目標計数	進捗状況
1. 創業・新事業支援機能等の強化	技術相談企業	年間100先 19年3月末200社	202社
2. 創業・新事業支援機能等の強化	共同研究開始企業	年間10社 19年3月末20社	17社
3. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	ビジネスマッチング先	年間15社 19年3月末30社	52社
4. 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取り組みの強化	経営改善支援取り組み先におけるランクアップ先数	年間40先 19年3月末80先	12先
5. 収益管理態勢の整備と収益力の向上	新規事業融資開拓先 (内創業・新事業支援先)	年間1,000先獲得 19年3月末2,000先獲得 (内創業・新事業支援先200先)	1,369先 (内創業・新事業支援先171社)

「経営強化計画」における数値目標の進捗状況

平成18年10月に公表いたしました経営強化計画における主要な数値目標の進捗状況は、以下のとおりとなっております。

■ 経営の改善目標

① コア業務純益ROAの改善幅

(コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残)

	18/3期実績	19/3期計画	19/3期実績	20/3期計画	21/3期計画
コア業務純益ROA	0.81%	0.77%	0.69%	1.00%	1.03%

② 業務粗利益経費率の改善幅

(業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益)

	18/3期実績	19/3期計画	19/3期実績	20/3期計画	21/3期計画
業務粗利益経費率	54.02%	52.49%	55.15%	44.98%	44.91%

③ 不良債権比率の改善幅

(不良債権比率=金融再生法開示債権/総与信)

	18/3期実績	19/3期計画	19/3期実績	20/3期計画	21/3期計画
不良債権比率	12.7%	11.2%	13.6%	10.0%	6.2%

■ 地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位:億円)

	18年3月末実績	19年3月末計画	19年3月末実績	20年3月末計画	21年3月末計画
地元企業者向け貸出残高	3,352	3,378	3,243	3,427	3,386
総資産	5,348	5,385	5,037	5,315	5,271
総資産に対する地元比率	62.6%	62.7%	64.3%	64.5%	64.2%

■ 経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

(単位:件)

	18年3月末実績	19年3月末計画	19年3月末実績	20年3月末計画	21年3月末計画
創業・新事業	30	35	20	40	45
経営相談	49	55	8	60	65
事業再生	19	22	1	25	28
担保・保証	1	20	101	40	55
合計	99	132	130	165	193
取引先総数	6,040	6,100	5,644	6,300	6,550
比率	1.64%	2.16%	2.30%	2.62%	2.94%

■ 収益計画

(単位:百万円)

	18/3期実績	19/3期計画	19/3期実績	20/3期計画	21/3期計画
業務粗利益	12,334	11,042	10,259	11,702	11,814
経費	7,764	6,948	6,701	6,368	6,367
コア業務純益	4,507	4,094	3,558	5,334	5,447
当期純利益	△15,414	1,200	△7,729	998	3,304

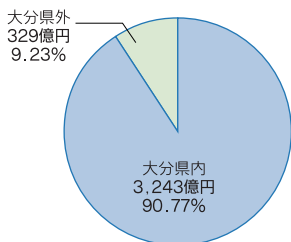
地域社会への貢献

■地域への信用供与

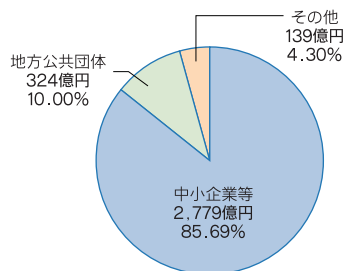
当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、県内の企業や個人への貸出で運用しております。

皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

①貸出金残高に占める大分県内向け貸出金割合 (平成19年3月末)



②大分県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金 (平成19年3月末)



③大分県内向け業種別貸出金の状況

(単位：百万円、%)

	19年3月末	
	金額	構成比
県内向け貸出金合計	324,374	100.00
製造業	16,553	5.10
農業・林業・漁業・鉱業	2,763	0.85
建設業	37,968	11.70
電気・ガス・熱供給・水道業	2,725	0.84
情報通信業	1,256	0.38
運輸業	9,627	2.96
卸売・小売業	31,432	9.69
金融・保険業	18,821	5.80
不動産業	28,777	8.87
各種サービス業	52,019	16.03
地方公共団体	32,449	10.00
個人その他	89,978	27.73

④中小企業向け融資商品の紹介、実績

当行では、担保・保証に過度に依存しない融資推進のために、スコアリングモデルを活用した無担保第三者保証人不要の「ビジネスサポートⅡ」を発売しました。

また、中小企業向け融資商品として、TKC提携ローンや県内8商工会議所等との提携ローン（メンバーズビジネスローン）をご用意しました。

⑤個人ローン

当行では、地域の個人のお客さまに対し消費者ローン商品（住宅ローン及びその他ローン）の取扱を行っており、19年3月末の消費者ローン残高は85,162百万円、貸出全体に占める比率は23.83%となっております。

(単位：百万円、%)

	18年3月末	18年9月末	19年3月末	18年3月末比	18年9月末比
	個人ローン残高	88,583	85,210	85,162	△3,421
うち住宅ローン残高	64,958	64,549	67,274	2,316	2,725
うちその他ローン残高	23,625	20,661	17,888	△5,737	△2,773
個人ローンの貸出金に占める割合	23.89	23.66	23.83	△0.06	0.17

■地域振興への貢献

①地方債の引受状況

県内のインフラ投資として、大分県および県内市町村が発行しております地方債を19年3月末で327億円引き受けております。

②企業再生支援の取り組み

地域経済の活性化、地域貢献の観点からお取引先企業に対し、企業再生支援の取り組みを実施しております。平成17年度からは、「審査部 企業支援グループ」を中心に、①財務体質強化のためのアドバイス、②経営改善計画作成のアドバイス、③経営改善計画の実行状況のフォローアップ、④企業再生アドバイス等の活動を行っております。平成18年度は、5先の債務者区分のランクアップを行いました。

企業再生支援の多様なニーズに対応する為、平成16年1月より『大分企業支援ファンド』に出資参加しております。また、政府系金融機関、民間専門機関と再生支援に関する業務連携契約を締結しているほか、外部コンサルタントの導入等により、より発展的な企業支援体制を整えております。

③ベンチャー企業、創業・新事業先に対する取り組みについて

大分県、地場金融機関を中心として平成14年5月に組成した大分県内限定の未公開企業に投資を行う「大分VCプラムファンド」、平成17年3月に組成した「大分VCプラムファンド2号」にそれぞれ出資し、県内ベンチャー企業等の育成を支援しております。

大分県が推奨する中小企業に対する起業・創業支援事業「ベンチャーファクトリー大分」を積極的に支援、支援体制協力機関としての登録及び審査員の就任等、創業支援を行っております。

また、新事業へ積極的にチャレンジしている企業のトップを、当行が提供しているラジオ番組に招き、商品の独自性や戦略を広く県民にPRしています。これまでに紹介した企業数は70社を超え、出演企業同士の異業種交流会の開催に発展いたしました。

地域とのふれあい

■「経営研究会」の開催

平成18年11月より、中小企業のお客さまを対象に「経営研究会」を毎月開催しております。外部からの講師を迎え、皆さまにお役立ていただける情報をテーマで開催しており、ご好評いただいております。

「経営研究会」開催状況

回数	開催日	テーマ
第1回	平成18年 11月22日	「経営革新計画の概要について」 「経営革新計画の事例紹介」パート1
第2回	12月 7日	「必要とされる喜び」 「否定から入る前に肯定から」
第3回	平成19年 1月23日	「健全な退職金制度への転換ノウハウはこれだ！実践セミナー」
第4回	2月15日	「特殊支配同族会社における役員給与損金不算入について」 「事業承継対策の考え方について」
第5回	3月14日	「経営者が取るべき正しい経営戦略とは」
第6回	4月13日	「経営革新計画の概要について」 「経営革新計画の事例紹介」パート2
第7回	5月16日	「伸びる企業の人材育成」
第8回	6月13日	「多様化する企業の資金調達環境と、その対応」



■投資信託セミナーの開催

投資信託などの資産運用に興味をお持ちのお客さまを対象に、投資信託セミナーを開催しております。進展する国際分散投資についての説明と、それに対応する投資信託のご紹介をいたします。平成19年は6月までに8会場で開催し、お客さまにご好評いただいております。



■「アントレプレナーシップセミナー for kids」への参加協力

大分大学VBL（ベンチャービジネスラボラトリー）で開催された「第5回アントレプレナーシップセミナーfor kids」（平成19年3月17～21日）に参加協力いたしました。小中学生を対象に、会社の作り方から資金調達、商品の製造・販売など経済の流れを実際に疑似体験するセミナーとなっています。



■チャレンジトゥーザフューチャー

「チャレンジ トゥーザ フューチャー」はOBSラジオ番組「ちよるちよるワイド」内の毎週月曜日午後2時25分から7分間のコーナーとして平成17年10月に放送をスタートしました。大分県内で、未来へチャレンジしている企業のトップの方をスタジオに招き、商品の独自性や戦略を広く県民にPRする番組です。これまでにご紹介した企業は70社を超えており、今後も地元企業のPRに積極的に取り組んでまいります。

■商談会の開催

当行のお取引先企業の販路拡大につなげていただくため、平成18年12月13日に、西日本シティ銀行ならびに長崎銀行と初めての「3行合同による商談会」を開催しました。

今後も、ビジネスマッチングの場として、お取引先企業のお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。

■大分大学との連携について

当行は、平成16年8月に大分大学と「連携に関する協定書」を締結して以来、地域経済の活性化に寄与することを目的とし、様々な活動を行っております。

・「産学連携支援サービス」の実施

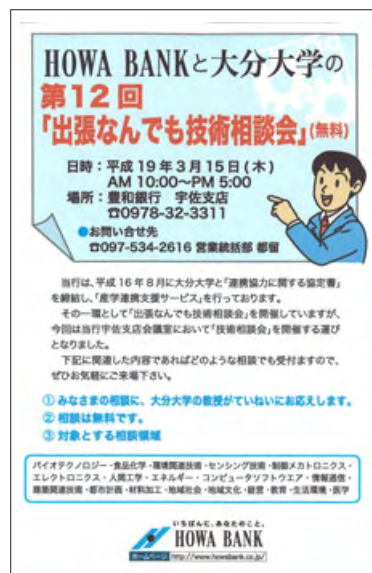
企業の技術相談・新製品の新技术開発・技術改良等の相談を受け付け、大分大学へつなげるサービスを行っております。

・「技術評価アドバイザー派遣サービス」

平成18年6月1日より、大分大学の教官を「技術評価アドバイザー」として当行にお迎えしました。自社の所有する技術に対し問題点が発生している場合や、所有する技術がどの程度のものかを判断しかねている事業先がありましたら、無料で事業先を訪問し、アドバイスしております。

・「出張なんでも技術相談会」の継続開催

リレーションシップバンキングの定着化と産学連携システム強化の一環として、大分大学から教授陣を招き、お取引先を対象に「出張なんでも技術相談会」を定期的に開催しております。平成18年11月5日には、大分大学開放イベントで開催しました。



**HOWA BANKと大分大学の
第12回
「出張なんでも技術相談会」(無料)**

日時：平成19年3月15日(木)
AM 10:00~PM 5:00
場所：豊和銀行 宇佐支店
☎0978-32-3311

●お問い合わせ先
☎097-534-2616 営業統括部 部署

当行は、平成16年8月に大分大学と「連携に関する協定書」を締結し、「産学連携支援サービス」を行っております。その一環として「出張なんでも技術相談会」を開催していますが、今回は当行宇佐支店会議室において「技術相談会」を開催する運びとなりました。下記に関連した内容であればどのような相談でも受けますので、ぜひお気軽にご来場下さい。

① みなさまの相談に、大分大学の教授がいないにお応じます。
② 相談は無料です。
③ 対象とする相談領域

バイオテクノロジー・食品化学・環境関連技術・センシング技術・創薬メカトロニクス・エレクトロニクス・人工知能・エネルギー・コンピュータソフトウェア・情報通信・建築関連技術・都市計画・材料加工・地域社会・地域文化・経営・教育・生活関連・医学

HOWA BANK
http://www.howabank.co.jp/

■「HOWA BANK杯争奪大分県ゲートボール大会」の開催

「地域間の交流と体力づくり」をテーマとした「HOWA BANK杯争奪大分県ゲートボール大会」を大分合同新聞社と共催で毎年開催しております。第16回目となる今回は、平成19年5月13日(日)に大分市七瀬自然公園において大分県下の市町村を勝ち抜いた111チーム(約629名)が参加し、熱戦が繰り広げられました。



■「第14回公募アマチュア絵画展」の開催

メセナ活動の一環として「公募アマチュア絵画展」を毎年開催しております。平成18年12月に開催した第14回公募アマチュア絵画展では232点もの応募があり、また会期中はのべ846名の絵画愛好家の皆さまに会場へ足を運んでいただきました。



アマチュア大賞
加藤 智恵美様「玉ねぎ」



HOWA BANK賞
徳永 貴子様「はとの詩」

「街かどクリーン作戦」「献血活動」「古切手の寄付」

当行では、従業員組合を中心に「日頃お世話になっている地域と地域の人々に役立つこと」という趣旨で昭和58年から全店一斉の「街かどクリーン作戦」を年2回行っております。平成18年8月には、大分県主催の「121万人県民一斉ごみゼロ大行進」にボランティア団体として、総勢500名が参加しました。

また当行では地域社会の一員として、年2回本店内での献血活動や、福祉団体への古切手の寄付等も行っており、今後もこうしたボランティア活動に積極的に協力し、地域のお役に立てるよう努力してまいります。



大分県内景況アンケート調査の実施

大分県内の企業の皆さま方のご協力を得て、昭和61年度より3ヶ月毎に「大分県内景況アンケート調査」を実施しております。このアンケート結果を基にして「HOWA BANK 県内景況意識調査」を作成し、お取引企業さまやご希望のお客さまに無料でお配りしております。平成19年6月末までに84回発行しており、お客さまから好評を博しております。今後とも広く地域の皆さまにご利用いただけるよう調査内容を一層充実させていくことにしております。



お客さまからの苦情・ご要望に対して

お客さまからの苦情、ご要望に関するご相談にお応えするため、「皆様の相談室」を設置しております。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

また全ての営業店窓口に「お客さまの声カード」を置き、お客さまからのご意見・ご要望を直接本店宛に郵送していただいております。

（該当する項目に○をつけて下さい）

- 性別 男性 女性
- 年齢 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
- ご来店のご理由
ご来店 出張先 出張先 ATMコーナーご利用
ご意見 ご質問 各種申込み その他
- ご来店時の高い声で話して頂けましたか？
満足 ほぼ満足 やや不満 不満
- 担当者の対応・説明はわかりましたか？
満足 ほぼ満足 やや不満 不満
- 待ち時間は長くお感じになりましたか？
満足 ほぼ満足 やや不満 不満
- 平日は気持ちよくお取引になりましたか？
満足 ほぼ満足 やや不満 不満
- 自宅もしくは勤務先からの郵送期間
5分 10分 20分 30分
- 銀行窓口で直接お話しすることはありますか？
満足 満足 ほぼ満足 満足程度

★ご意見・ご要望・お取引者の点を記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

HOWA BANK 大分店

郵便はがき

封金受取人印 大分中央郵便所 保証 110

受取人 大分市王子中町4番10号

株式会社 豊和銀行 皆様の相談室 行

お寄せのご意見をお聞かせください。

いつも豊和銀行をご利用いただき、ありがとうございます。私たちは「いちばんに、あなたのこと。」をモットーに、お客さまのいろいろなご意見やご要望を生かし、より一層のサービス向上に努めてまいります。ぜひ、裏面に記入のうえ、郵便ポストにご投函ください。

「皆様の相談室」

フリーダイヤル：0120-308-329
 受付：月曜日～金曜日（但し、銀行休業日を除く）
 午前9時～午後5時

トピックス

■第三者割当増資による新優先株式の発行

地域のお取引先等、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社整理回収機構を割当先とする第三者割当増資を行い、資本を増強しました。

募集株式の種類	株式会社豊和銀行 第1回A種優先株式	株式会社豊和銀行 第1回B種優先株式	株式会社豊和銀行 第1回C種優先株式
募集株式の数	6,000,000株	3,000,000株	9,000,000株
払込金額	1株につき1,000円	1株につき1,000円	1株につき1,000円
払込金額の総額	6,000,000,000円	3,000,000,000円	9,000,000,000円
資本組入額	1株につき500円	1株につき500円	1株につき500円
資本組入額の総額	3,000,000,000円	1,500,000,000円	4,500,000,000円
資本準備金組入額	1株につき500円	1株につき500円	1株につき500円
資本準備金組入額の総額	3,000,000,000円	1,500,000,000円	4,500,000,000円
申込期間	平成18年8月14日から 平成18年8月25日まで	—	—
申込期日	—	平成18年8月28日	平成18年12月18日
払込期日	平成18年8月28日	平成18年8月28日	平成18年12月18日
発行方法	地域の取引先を中心とする 第三者割当増資	第三者割当増資の方法により、株 式会社西日本シティ銀行に対してB 種優先株式の全株式を割り当てる。	第三者割当増資の方法により、株 式会社整理回収機構に対してC種 優先株式の全株式を割り当てる。
割当先及び株式数	株式会社大分銀行 500,000株 三和種類株式会社 300,000株 二階堂酒造有限公司 300,000株 他688先 4,900,000株	株式会社西日本シティ銀行 3,000,000株	株式会社整理回収機構 9,000,000株

■店舗外現金自動設備

当行では、コンビニエンスストア「ポプラ」に店舗外現金自動設備（ATM）の設置を行っております。今後ともお客さまの利便性向上を目指し、店舗外現金自動設備の充実を図ってまいります。

ポプラ

[平成18年9月設置]

- 本店営業部 ポプラ大分駅前出張所
住所：大分市金池町1丁目1-1
(JR大分駅前 大交セントラルビル1階)

- 南大分支部 ポプラ大分畑中店出張所
住所：大分市大字畑中字素川1691-2

[平成19年1月設置]

- 本店営業部 ポプラ大分都町2丁目店出張所
住所：大分市都町2丁目2-32

■ご利用時間およびご利用いただける取引

3ヶ所とも下記のとおりご利用いただけます。

[ご利用時間]

平日 午前8:00～午後9:00
土日・祝日 午前9:00～午後7:00

[ご利用いただける取引]

- キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
- 通帳記帳・通帳による入金
- 暗証番号変更・限度額変更
- キャッシング・キャッシング返済

マルシヨク津久見店

[平成19年5月設置]

- 津久見支店 マルシヨク津久見店出張所
住所：津久見市中央町760番地の53

■ご利用時間およびご利用いただける取引

[ご利用時間]

平日 午前9:00～午後8:00
土日・祝日 午前9:00～午後7:00

[ご利用いただける取引]

- キャッシュカードによる入金・出金・振込・残高照会
- 通帳記帳・通帳による入金
- 暗証番号変更・限度額変更
- キャッシング・キャッシング返済



■店舗統廃合（平成19年7月9日現在）

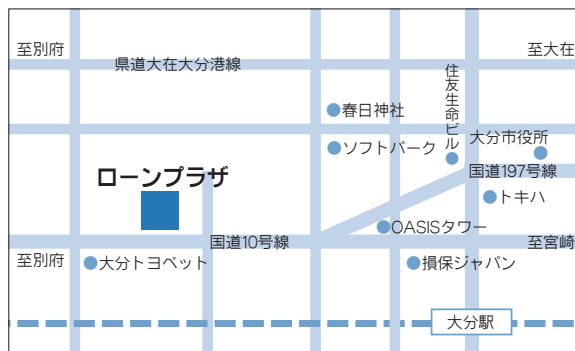
経費の削減と経営資源の集中を図るため、大分市内、中津市内及び国東市内の合計5店舗を統廃合いたしました。廃止となった店舗の店周の皆さまの永年に亘るあたたかいご指導・ご支援に感謝いたしますとともに、引き続き当行へのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

廃止店舗	佐賀関支店	住所：大分市大字佐賀関2218番地の5
廃止店舗を統合する店舗	大在支店	住所：大分市政所1丁目1番1号
廃止店舗	安岐支店	住所：国東市安岐町塩屋字室290番地の1
廃止店舗を統合する店舗	国東支店	住所：国東市国東町鶴川434の1番地
廃止店舗	大分駅前支店	住所：大分市末広町1丁目1番18号
廃止店舗を統合する店舗	県庁前支店	住所：大分市城崎町1丁目2番31号
廃止店舗	中央支店	住所：大分市都町1丁目1番23号
廃止店舗を統合する店舗	本店営業部	住所：大分市王子中町4番10号
廃止店舗	東中津支店	住所：中津市大字下池永934番地1
廃止店舗を統合する店舗	中津支店	住所：中津市中殿町3丁目27番地の1

※旧佐賀関支店、旧安岐支店跡地におきましては、店外ATMを設置いたしております。

■ローンプラザの開設

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、住宅ローンやビジネスローン等の取扱い、ご相談やお申込みを受け付ける「ローンプラザ」を開設いたしました。平日は夜7時まで、土・日曜日にも営業しており、お客さまより大変ご好評いただいております。



場 所：大分市王子中町4番10号
豊和銀行本店 東新別館1階

電話 番号：097-573-3730

フリーダイヤル：0120-530-919

営 業 時 間：平 日 午前 9:00～午後 7:00

土・日曜日 午前 10:00～午後 4:00

※祝日は定休日とさせていただきます。

■商品のご紹介

魅力ある商品をお客さまに提供するため、様々な商品の取扱いを開始しました。
これからもお客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

「大分トリニータ」通帳・キャッシュカード取扱い開始

キャッシュカード・総合口座通帳に新しい仲間が登場!!

平成19年3月5日より、サッカーJリーグチーム「大分トリニータ」のロゴマークを採用した総合口座通帳およびキャッシュカードの取扱いを開始いたしました。

「大分トリニータ」通帳・キャッシュカードは、地域の皆さま方とともに「大分トリニータ」を応援し、今シーズンの「大分トリニータ」のさらなる飛躍と、大分県のスポーツ文化振興の願いを込めました。



「さわやかローンプラス」を発売

平成19年3月1日に個人向け無担保ローン商品「さわやかローンプラス」を発売いたしました。本商品は、主婦・パートの方でもご利用いただける即日審査を特長としたお使いみち自由のローンです。



「カードローン さわやかポケット」好評発売中!

幅広い年齢層の方にご利用いただける商品となっており、お申し込みも簡単、所得証明書も不要で、急な出費にも便利なカードローンです。



ビジネスローン「ビジネスサポートⅡ」の発売

地域のお客さまの幅広い資金ニーズに迅速にお応えするため、平成18年12月1日より新たなビジネスローン商品の取扱いを開始いたしました。



平成18年度中に発売し、ご好評のうちに取扱いを終了した商品です。

- 定期預金特別金利応援プラン (平成19年2月19日～平成19年3月13日)
お預け期間6ヶ月で、年利1%の特別金利スーパー定期預金。
- 宝くじ付定期預金 (平成18年10月30日～平成19年1月5日)
お預け入れ金額100万円毎にもれなく「サマージャンボ宝くじ5枚」を3年間毎年プレゼントする、お客さまに夢をお届けする商品。
- 特別金利定期預金(サンキュー定期預金) (平成18年12月4日～平成19年2月28日)
お客さまへの感謝の気持ちを込めた定期預金。
- スーパー定期預金「夢・満開」 (平成18年4月3日～平成18年9月29日)
平成17年に発売した同商品が好評につき、取扱いを延長しました。

業務のご案内

預金業務

当行では、お客さまの大切な財産を安全に有利にお預かりしております。また、お客さまのニーズにお応えできるようライフサイクルに適した商品をご用意しております。これからも、お客さまの豊かな暮らしづくりのお役にたてるよう様々な商品を提供してまいります。

(平成19年6月30日現在)

種 類		内 容 と 特 色	期 間	お預け入れ額
当 座 預 金		現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で安全な預金です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通 預 金	普通預金の機能に加え、年金、給与、配当金などのお受取り、積立定期預金の自動積立や公共料金、クレジット等の自動支払など1冊の通帳で便利にご利用いただけます。通帳への定期預金のご入金には現金自動設備（ATM）でもご利用いただけます。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
	ご融資（自動融資）	総合口座には、変動金利定期預金、スーパー定期預金、据置型定期預金、期日指定定期預金のご入金ができます。また、いざという時、これらの預金の90%以内、最高300万円までいつでもご利用できます。	預入期間中 出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		お手軽にお出し入れできます。通帳は家計簿としてお役に立ちます。お財布がわりにご利用ください。現金のご入金、ご出金にはキャッシュカードのご利用をおすすめします。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		とりあえずご利用されない資金を、少しでも有利に運用するための貯蓄手段です。10万円以上の残高で運用する場合に有利です。ご出金回数には制限がございません。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金のご準備にご利用ください。お利息は非課税扱いで普通預金よりお得です。	入金は自由、お引出しは原則として納税時のみ	1円以上
定 期 積 金	スーパージ積金	最長5年の積立が可能です。自由金利商品で運用面でも魅力的な商品です。	1年、2年、3年、 4年、5年	1千円以上 1千円単位
積立定期預金		定額積立にて期日指定運用ですので高利回りでの運用が可能です。	3年、4年、5年	1万円以上
定 期 預 金	スーパー定期預金（自由金利型定期預金M型）	金融市場の金利動向に応じて金利が自由に決定される定期預金です。預入金額が100円以上からの手軽で安全な運用手段です。お利息支払には、元加式と利払式がございます。複利型で3年物以上（個人）に限り、1年据え置き後、一部解約ができます。	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年 また期日指定も可能	100円以上
	据置型定期預金	6ヶ月の据置期間を経過すれば、払い出しは自由。お預け入れ期間に応じて8段階の利率が適用されます。長くお預けいただければ、お得になります。	3年以上	100円以上
	期日指定定期預金	自由金利の期日指定定期預金です。1年経過後は1ヶ月以上前の期日の指定によりご自由にお引き出しできます。	1ヶ月超5年未満	100円以上 300万円まで
	変動金利定期預金	お預入れ期間中、半年ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する預金です。	1年、2年、3年	1円以上
	大口定期預金（自由金利型定期預金）	大口の資金運用に適しています。1年以上のお預入については1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月毎に利息を分割して受け取ることができます。	1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年 また期日指定も可能	1,000万円以上
財 形 預 金	一般財形預金	お勤めの方のための預金です。給与、ボーナスから天引きで知らず知らずのうちにまとまった財産づくりができます。	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	マイホーム取得のための預金です。財形年金預金と合わせて元金550万円までは、非課税の適用が受けられます。	5年以上	100円以上
	財形年金預金	老後の資金を蓄えるための預金です。財形住宅預金と合わせて元金550万円までは、非課税の適用が受けられます。	5年以上	100円以上
外 貨 預 金		米ドル、ユーロ等の外貨建ての預金です。普通預金・定期預金があり、定期預金には先物為替予約付があります。	為替予約なし 1ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月、1年、 また期日指定も可能 為替予約付 1週間以上1年以内	日本円で20万円 相当額以上 または2,000通 貨以上 10万ドル以上
譲渡性預金（NCD）		大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	5年以内	5,000万円以上

融資業務

●個人の皆さま向けのおもな商品

- 次のローンをご利用いただく場合には、当行と提携する保証会社の保証を受けていただきます。
- お申込の際には、簡単な書類審査を行っておりますが、住宅ローンなど商品によっては、時間を要するものがありますので、あらかじめ窓口にてご相談ください。
- ご利用に際しては、計画的なご利用をおすすめいたします。

(平成19年6月30日現在)

種 類	資金のお使いみち・特色	ご融資金額	ご融資期間	担 保	
住宅関係のローン	さわやかスーパー住宅ローン	住宅取得や借換、増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	1億円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	住まいのいちばんプラス	住宅取得や借換、増改築等オールマイティーにご利用いただけます。	6,000万円まで	35年以内	ご自宅の土地・建物
	200%借換住宅ローン	住宅取得や借換、借換同時に行うリフォームにご利用ください。	6,000万円まで	35年以内	ご自宅の土地・建物
	スーパーあんしん住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に債務返済支援保険をプラスした商品です。病气やけがでの自宅療養(医師の証明必要)等、そのような時心強く安心な仕組みのローンです。	1億円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	三大疾病保障特約付住宅ローン	「さわやかスーパー住宅ローン」に三大疾病特約保険をプラスした商品です。	6,000万円まで (保証会社により異なります)	35年以内 (保証会社により異なります)	ご自宅の土地・建物
	無担保借り換えローン	公的住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけます。	700万円まで	15年以内	不要
	ほうわりリフォームローン	住宅の増改築・設備機器購入資金に無担保でご利用いただけます。	500万円まで	10年以内	不要
アパートローン	個人(自営業を含む)の方のアパート新築、中古アパート取得資金にご利用ください。	3億円まで	30年以内	不動産	
お使いみち特定のローン	教育ローン「さわやか」	入学金、授業料、海外留学などにお役立てください。	300万円まで	10年以内	不要
	オートローン	自動車に関するすべての資金等にご利用ください。	300万円まで	7年以内	不要
	さわやかマイカーローン「ウイングM型」	個人及び営業用車輛の購入にご利用ください。 (ただし、建設産業用機械は除きます)	500万円まで	7年以内 (駐車場資金は10年以内)	不要
	らくらくローン	事業性資金、キャンブル資金等の肩替以外の債務一本化にご利用いただけます。	100万円～ 3,000万円まで	15年以内	不動産
	さわやかローン「一本化」	債務借換資金及び消費生活資金にご利用いただけます。	50万円～ 300万円まで	7年以内	不要
お使いみち自由のローン	ワイドローン	財産形成、生活設計資金としてご利用できます。ただし、事業性資金は除きます。	1億円まで	30年以内	不動産
	根担保フリーローン「栄光」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	3,000万円まで	15年以内	ご自宅の土地・建物
	大型フリーローン「ビック」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	500万円まで	10年以内	不要
	さわやかローン	旅行、お車、電化製品等個人の健全な生活に必要とする資金にご利用ください。	300万円まで	8年以内	不要
	さわやかローン「プラス」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	200万円まで	7年以内	不要
	フリーローン さわやか「ポケット」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	100万円まで	5年以内	不要
	カードローン さわやか「ポケット」	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金および旧借返済資金は除きます。	90万円まで	1年の自動更新	不要
新カードローン	お使いみちは自由です。ただし、事業性資金は除きます。	20万、30万、50万、 100万、200万円まで	1年の自動更新	不要	

●企業・個人事業主の皆さま向けのおもな商品

手形割引や手形貸付、証書貸付など事業のご発展をお手伝いする一般的なご融資の他、下記の事業者向けローンなどを取り揃えております。また、多様化するお客さまのニーズに応じて私募債の発行や売掛債権担保融資などの資金調達手段をご用意しております。

(平成19年6月30日現在)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
さわやか商工ローン	事業に必要な運転・設備資金	200万円～1億円以内 (50万円きざみ)	運転資金15年以内 設備資金25年以内
事業者カードローン	事業に必要な運転資金	100万円～1,000万円	2年毎に契約更新
さわやかクイックライン	事業に必要な運転資金	2億円以内	2年毎に契約更新
さわやか事業者「応円」ローン	事業に必要な運転・設備資金	100万円～500万円	6ヶ月以上3年以内
さわやかビジネスサポートⅡ	事業に必要な運転・設備資金	3,000万円以内	5年以内
代理貸付業務	中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・社会福祉医療事業団等のお取扱い窓口として代理貸付業務を行っています。		
制度融資	国・県・市町村等の各種制度融資をお取扱いしています。		

証券業務

当行ではお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、証券業務の業容拡大に積極的に取り組んでおり、公共債の窓口販売、ディーリング業務に加え、投資信託の窓口販売を行っています。

これからもお客さまの多様化する資産運用に迅速かつ確にお応えできるようサービスの向上に努めてまいります。

(平成19年6月30日現在)

種類	業務内容
引受業務	地方公共団体、公社公団が発行する債券を引受け、これら団体の資金調達に協力しています。
公共債の窓口販売	新規発行される下記の公共債の窓口販売をお取り扱いしております。なお、盗難・紛失の危険がなく、元利金も自動的に指定口座に振り込まれる保護預りが必須です。
利付国債	期間2年の中期国債から5年・10年の長期国債、15年・20年・30年の超長期国債などがご利用になれます。
個人向け国債	期間10年の変動利付国債および期間5年の固定利付国債が個人の方に限りご利用になれます。
短期国債・割引国債	期間1年以内の短期国債から期間3年、5年の割引国債がご利用になれます。なお、償還差益（利息に相当）に対する税金は18%の源泉分離課税だけです。
公募地方債	期間10年ものなどがご利用になれます。
政府保証債	期間10年ものなどがご利用になれます。
ディーリング業務	既に発行済の公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類、保護預り制度がご利用になれる点は窓口販売と同じです。また、個人および機関投資家向けにCP（コマーシャルペーパー）の売買もお取り扱いしております。
社債受託業務	長期での資金調達にお応えして社債の受託を行っています。

投資信託窓口販売業務

当行では投資信託受益証券の窓口販売をお取扱しております。お客さまの多様な投資スタンスにお応えできるよう、各種商品を取り揃えております。

(平成19年6月30日現在)

カテゴリー		ファンド名（コース）	投信会社名		
国内	債券	DKAのMMF（マネー・マネージメント・ファンド）	第一勧業アセットマネジメント		
	株式	インデックス型	インデックスファンド'225	三菱UFJ投信	
			トピックス・インデックス・オープン	野村アセットマネジメント	
		アクティブ型	アクティブ・ニッポン（愛称：武蔵）	大和証券投資信託委託	
			フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信	
			フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（分配重視型）	累積投資コース 一般コース	フィデリティ投信
			損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）	損保ジャパン・アセットマネジメント	
リート（不動産投信）	ダイワJ-REITオープン	分配金再投資コース 分配金支払いコース	大和証券投資信託委託		
国際	債券	グローバル	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	分配金複利けいぞく投資コース 分配金受取コース	国際投信投資顧問
			アジア	フィデリティ・チャイナ・フォーカス・オープン	フィデリティ投信
	株式	グローバル	グローバル株式インカム（毎月決算型）	自動けいぞく投資コース 分配金受取コース	国際投信投資顧問
			グローバル・バリュー・オープン	野村アセットマネジメント	
		バランス	世界三資産バランスファンド（毎月分配型）（愛称：セッション）	自動けいぞく投資コース 一般コース	野村アセットマネジメント
		GW 7つの卵	日興アセットマネジメント		

○カテゴリーは当行の分類によります。

☆投資信託の特徴

- 投資の専門家が運用します。
- 少額の資金からでも幅広い分散投資が可能となります。
- 運用の実績によってリターンが変動します。
- 信託財産の保管・管理は信託銀行が行います。

☆投資信託については、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- 投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金、保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 投資信託をお申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書（目論見書）により、商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

なお、償還乗換優遇制度の適用があるファンドについて、当行では償還乗換優遇制度のご利用はできません。

■信託契約代理店業務

高齢化社会の到来、多様化する資産運用ニーズにお応えするため中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の信託契約代理店として信託業務を取り扱っております。

信託に関するさまざまなご相談に対し、今後も積極的にお応えすることによって幅広い金融サービスを提供いたします。

- 代理店契約先……………中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行
- 取扱業務（7業務）… 公益信託、特定贈与信託、動産信託、年金信託、土地信託、特定金銭信託、国民年金基金募集
- 取扱店舗（2カ店）… 本店営業部、別府支店

■国際業務

海外との人的交流の増加、輸出入取引の拡大、外貨資産での運用ニーズなど様々な形態で金融の国際化・自由化が進んでいます。当行では、お客さまに、より優れた商品・サービスを提供するよう、総合金融取引の一環として国際業務拡充に努めております。

（平成19年6月30日現在）

取 扱 業 務		内 容
貿 易	輸 出	輸出手形の買取、取立
	輸 入	輸入信用状の発行・決済、輸入クーザンス、取立手形の決済
	保 証	輸出入に係る各種保証
海 外 送 金	送 金	海外への送金、外貨建の国内送金
	送金小切手	海外の銀行を支払場所とする銀行小切手の作成
	送金受取	海外からの送金の受取、送金小切手などの買取、取立
両 替	現 金	主要外国通貨の両替
	旅行小切手	旅行小切手（T/C）の販売、買取
	外 貨 宅 配	外国通貨の宅配サービス
外 貨 金 融	外 貨 預 金	主要外国通貨によるご預金
	外 貨 融 資	インバクトローンなどの外貨によるご融資
	先物為替予約	輸出入取引やご預金、ご融資に係る先物為替予約

■保険商品窓口販売業務

お客さまのニーズに合わせ、以下の保険商品の販売をしております。

（平成19年6月30日現在）

	取 扱 商 品	引 受 保 険 会 社
損 害 保 険	住宅ローン長期火災保険 年金払傷害保険	(株)損害保険ジャパン 東京海上日動火災保険(株)
生 命 保 険	変額個人年金保険（円建） 定額個人年金保険（円建・外貨建）	日本生命保険(相)、住友生命保険(相)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、 アメリカンファミリー生命保険会社、明治安田生命保険(相)

■各種サービス業務

当行では、通常の業務のほかにお客さまのライフスタイルの変化に即応し、暮らしやビジネスに役立つ、また利便性に富んだ各種サービスの充実に努めております。

(平成19年6月30日現在)

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュサービス	当行のキャッシュカードでは、本支店の自動サービスコーナーのCD・ATM（現金自動設備）でお引出し・お預け入れに加え、お振込みもできます。また、駅・デパートなどの店舗外現金自動設備や全国の都銀・信託・地銀・第二地銀・信金・労金・農協のキャッシュサービスコーナーでお引き出し、及び郵便局でのお引出し、お預け入れができます。また、当行の現金自動設備では、提携金融機関、郵貯カードによるお引出し及び郵貯カードによる入金ができます。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードが、デビットカード加盟店でのお買い物に利用できます。買物代金のお支払いに当行のキャッシュカードをご提示いただき、暗証番号を押すだけで普通預金口座より即時引落しを行います。現金を引き出す必要もなく手数料もかかりません。全国のデビットカード加盟店でご利用になれます。
インターネット・モバイルバンキングサービス	お客さまの「パソコン」でインターネットを利用、またはお客さま（個人のみ）の「携帯電話」の情報サービスを利用することにより、お振込み（都度振込、及び事前登録振込）、ご利用口座間のお振替え、残高照会、入金明細照会などのお取引ができるサービスです。
資金集中サービス	毎月ご指定の日にご指定の金額を引落し口座（例えば営業所）から集中口座（例えば本社）へ自動的にご入金します。本社等への資金送金に手間がかかりません。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがお客さまご指定の預金口座に振込まれます。ご利用になる企業にとっては事務の省力化と危険防止にも役立ちます。
総合振込サービス	お振込先ごとの依頼事項を記入した「一括振込依頼書」をご利用いただければ大量のお振込みを迅速に処理します。支払事務の省力化に役立つサービスです。
年金の自動受取サービス	大切な年金が一度のお手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれ、お手間も省け安全です。
配当金の自動受取サービス	お手持ちの株式の配当金が一度のお手続きでご指定の預金口座へ毎回自動的に振込まれます。期日忘れや領収書の紛失・盗難のご心配がなくなり、お手間も省ける便利なサービスです。
自動支払サービス	公共料金（電話、電気、ガス、水道、NHK受信料）をはじめ、税金・UCなどクレジット代金、社会保険料のほか、いろいろなお支払いが一度のお手続きでご指定の預金口座から自動的にできます。
定額自動送金サービス	毎月、ご指定の預金口座から一定日に一定額を自動的に引落し、先方へ送金を行うサービスです。家賃の振込や学資の仕送りなどにご利用ください。
貯蓄スイングサービス	あらかじめ指定された方法により普通預金と貯蓄預金との間で自動振替を行うサービスです。お手持ちの資金を効率よく運用できます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。
保護預かり（封かん）	預金証書・株券・権利証など、お客さまの貴重品を安全にお預かりするサービスです。所定の袋に格納・封かんのうえお預かりします。
株式払込金及び出資金の取扱い	株式会社の設立や増資の際の株式払込金や有限会社の出資金の保管業務を取扱っております。
クレジットカード	当行の関連会社「ほうわバンクカード」が発行するUC（ユニオンクレジット）カードをご利用されますと、全国の加盟店でサインひとつでお買い物やお食事などのお支払いができます。また、海外でもVISA、MASTERカードの加盟店でご利用になれ安全で便利なカードです。
キャッシングサービス	当行と提携したクレジット・信販会社の発行するカードによるキャッシングサービスについて、当行の現金自動設備（CD・ATM）によるお取扱いができます。当行と提携した一部のクレジットカード・信販会社のカードで当行の現金自動設備（ATM）による入金（ご返済）ができます。
夜 間 金 庫	ご商売のその日の売上金を、その日のうちに安全にお預かりする夜間金庫は24時間年中無休です。ご利用の方法は、専用バックに売上金を入れ夜間金庫にご投函いただければ、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
エレクトロニック・バンキングサービス	お客さまのパソコンや電話、ファクシミリなどと当行のコンピューターを結ぶことでオフィスやご自宅にいらして資金の取引照会やお振込、振替などの資金移動ができます。

各種手数料

●為替手数料（1件当り）

（平成19年6月30日現在）

種 類	お振込金額	当 行		他行宛			
		同一店舗内	本支店宛				
振 込	窓 口	現 金	3万円未満	105円	315円	630円	
			3万円以上	315円	525円	840円	
	A T M	現 金	3万円未満	105円	105円	420円	
			3万円以上	210円	315円	630円	
			キャッシュカード	3万円未満	無料	52円	315円
				3万円以上	105円	157円	472円
	エレクトロニック・バンキング （パソコン・多機能電話等による）	3万円未満	3万円未満	無料	105円	420円	
			3万円以上	無料	315円	630円	
			インターネット・モバイルバンキング	3万円未満	無料	105円	420円
				3万円以上	無料	315円	630円
送 金	定額自動送金	3万円未満	無料	105円	420円		
		3万円以上	無料	315円	630円		
取 立	個別取立	普通扱い	210円	420円	840円		
		至急扱い	210円	690円	1,110円		
	集中取立		210円	420円	630円		
そ の 他	送金・振込組戻手数料 取立手形組戻手数料 不渡手形返却手数料 取立手形店頭呈示手数料		630円				
	広域交換取扱手数料 広域交換返却・組戻手数料		420円				

（注）お取引店の手形交換地域内及び周辺地区が支払場所の手形・小切手の取立は無料です。

●その他の手数料

貸金庫使用料	保管庫の大きさに応じて（年間）	4,725円～21,000円
貸金庫は、下記の店舗に設置しております。 本店・県庁前・戸次・鶴崎・東・牧・下郡・大在・別府・石垣・明珠・湯布院・中津・北九州		
保護預かり（封かん）手数料	1件当り（年間）	4,725円
夜間金庫使用料	1契約当り（年間）	25,200円
夜間金庫専用入金伝票	1冊当り	2,100円
キャッシュカード再発行手数料	1件当り	1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件当り	1,050円
残高証明発行手数料	1通当り	210円
自己宛小切手発行手数料	1枚当り	525円
⑤当座開設手数料	1契約当り	3,150円
⑤手形用紙代	1枚当り	525円

●両替手数料一覧表（1件当り）

<窓 口>

お 取 扱 枚 数	手 数 料
1枚～ 49枚	無料
50枚～ 200枚	105円
201枚～ 300枚	210円
301枚～ 400枚	315円
401枚～ 500枚	420円
501枚～ 600枚	525円
601枚～ 700枚	630円
701枚～ 800枚	735円
801枚～ 900枚	840円
901枚～1,000枚	945円
1,001枚以上	1,050円～ 1,000枚毎に525円加算

<両替機>

両替後の受取枚数	手 数 料
1枚～ 49枚	無料
50枚～ 500枚	100円
501枚～1,000枚	200円
1,001枚以上	300円

- （注）1. お取扱枚数につきましては、「お客さまのお持ちいただいた紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。
2. 窓口での現金によるご預金のお引出しに際し、金種を指定される場合（金種指定支払）につきましては、お取扱枚数に応じて窓口両替手数料と同額の手数をいただきます。
なお、お取扱枚数につきましては、「お引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」とさせていただきます。

●なお、次の両替については従来どおり無料とさせていただきます。

- ①汚損した現金の交換
- ②記念硬貨の交換
- ③同一金種の新券への交換

- （注）1. 枚数はおつりを含む両替後の合計枚数とさせていただきます。
2. 両替機利用手数料は、100円硬貨のみの受け付けとなります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

■キャッシュコーナーのご利用時間と手数料

(平成19年6月30日現在)

お取引内容		ご利用時間								
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	
当行の通帳・カードを使用される場合	平日	お引き出し 普通・貯蓄・カードローン	105円						105円	105円
		お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン								
		積立式定期・定期								
		お振込み お振込み	(15:00までは当日扱い)							
		お振込み予約							(15:00からは翌営業日扱い)	
		お振り替え 普通・貯蓄・カードローン								
	土曜日	通帳記入								
		残高照会								
		お引き出し 普通・貯蓄・カードローン		105円	105円	105円	105円	105円	105円	
		お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン								
		お振込み予約								
		お振り替え 普通・貯蓄・カードローン								
日・祝日	通帳記入									
	残高照会									
	お引き出し 普通・貯蓄・カードローン			105円	105円	105円	105円			
	お預け入れ 普通・貯蓄・カードローン									
	お振込み予約									
	お振り替え 普通・貯蓄・カードローン									
他金融機関のカードの場合	平日	お引き出し	210円	105円	105円	105円	105円	210円	210円	
		お預け入れ	210円	105円	105円	105円	105円			
		残高照会								
	土曜日	お引き出し			210円	210円				
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
	日・祝日	お引き出し			210円	210円				
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
	郵便局のカードの場合	平日	お引き出し	210円	105円	105円	105円	105円	210円	210円
			お預け入れ	210円	105円	105円	105円	105円		
			残高照会							
土曜日		お引き出し			105円	210円	210円	210円	210円	
		お預け入れ			105円	210円				
		残高照会								
日・祝日		お引き出し			210円	210円	210円	210円		
		お預け入れ			210円	210円				
		残高照会								
クレジットカードの 信販会社の場合		平日	キャッシング							
			ご返済							
			残高照会							
	祝日	キャッシング								
		ご返済								
		残高照会								

- (注) 1. キャッシュコーナーにより、取扱時間、取扱内容が異なりますので、ご確認のうえご利用ください。
 2. 振込は、別途振込手数料がかかります。(P31参照)
 3. 平日15:00までの振込は当日扱いとなります。
 4. 平日15:00以降、土曜日・日曜・祝日の振込は、振込予約として、翌営業日扱いとなります。
 5. 他金融機関のカードの入金につきましては「入金ネット」に加盟する金融機関のカードのみの取扱いとなります。

■提携銀行ご利用手数料無料サービス

○九州・沖縄地区の地域銀行提携9行のATMご利用につきましては手数料無料です。(時間外手数料は必要です)

提携9行……西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行、当行
 お取引内容……お引き出し、残高照会

(注) 平日8:00~8:45、18:00~21:00、土曜日8:45~17:00、
 日曜日・祝日9:00~17:00は時間外手数料105円が必要となります。

○SBK加盟行なら、上記お取引に加え、ご入金(通帳入金またはカード入金)、通帳記入が可能です。

※SBKとは…システムバンク九州共同センターの略

加盟行……福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、当行

■相互入金サービス

○下記金融機関のATMでキャッシュカードによるご入金が可能です。

第二地銀、信用金庫、信用組合、九州労働金庫

※一部取扱いを実施していない銀行があります。

※お取引にあたっては手数料105円が必要となります。

■インターネット・モバイルバンキング、エレクトロニックバンキングサービス

当行では、ご自宅・会社のパソコンや携帯電話で、資金の取引照会やお振込、振替など各種サービスが受けられる、インターネット・モバイルバンキング、エレクトロニックバンキングサービス等の提供をいたしております。

●個人向けインターネット・モバイルバンキング

○主なサービス内容

- ①残高照会 ・ご利用口座の照会時点での預金残高、支払可能残高を表示します。
- ②入出金明細照会 ・ご利用口座のお取引の入出金明細を当月を含む3ヶ月範囲で表示します。
- ③振替 ・ご利用口座間（代表口座・関連口座相互間）の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金の移動が可能です。
- ④振込 ・ご利用口座間以外の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金移動できます。
- ⑤Pay-easy
(税金・各種料金払込み) ・当行所定の収納機関に対する税金各種料金を払い込むことができるサービスです。
ただし「Pay-easy」マークのある振込書に限ります。

○ご利用時間

サービス内容	お取扱い時間
残高照会 入出金明細照会	午前4:00～翌朝3:00までの23時間 (注)毎週日曜日の午後11:00～翌月曜日の午前7:00まではシステムメンテナンスのためサービスを停止いたします。
振替・振込	上記ご利用可能時間中 (注)ただし、平日午後3:00以降及び銀行休業日のご依頼分は翌営業日扱いとなります。
Pay-easy (税金・各種料金払込み)	平日 午前8:00～午後9:00 土・日・祝日 午前8:00～午後7:00

○月額利用料

210円（毎月10日引き落とし）

●法人向けインターネットバンキング

○主なサービス内容

- ①残高照会 ・ご利用口座の照会時点での預金残高、支払可能残高、前営業日預金残高、前月末預金残高を表示します。
- ②取引照会 ・10営業日（当日分）以内の取引明細の照会が可能です。
- ③振替 ・ご利用口座間（代表口座・関連口座相互間）の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金の移動が可能です。
- ④振込 ・ご利用口座間以外の資金移動のサービスで、1口座の1日限度額の範囲で資金移動できます。
- ⑤データ伝送 ・総合振込、給与振込、賞与振込が可能となります。
- ⑥Pay-easy
(税金・各種料金払込み) ・当行所定の収納機関に対する税金各種料金を払い込むことができるサービスです。
ただし「Pay-easy」マークのある振込書に限ります。

○ご利用時間

サービス内容	お取扱い時間
残高照会・取引照会	平日 午前8:00～午後9:00 土曜 午前9:00～午後7:00
振替・振込	平日 午前8:00～午後9:00 (注)ただし、平日午後3:00以降のご依頼分は翌営業日扱いとなります。
データ伝送	平日 午前8:45～午後8:00
Pay-easy (税金・各種料金払込み)	平日 午前8:00～午後9:00 土曜 午前9:00～午後7:00

○月額利用料

スタンダードコース 1,050円 (①～④のサービス内容をご利用いただけます。)
フルタイムコース 5,250円 (①～⑤のサービス内容をご利用いただけます。)
(毎月10日引き落とし)

●エレクトロニックバンキング

○主なサービス内容

	パソコン	FB専用端末	多機能電話 「いながらバンク」	プッシュホン	ダイヤルホン	ファクシミリ	サービス内容
取引通知	—	—	—	○	○	○	預金口座へ振込（取立）入金になった内容をご通知いたします。
残高照会	○	○	○	○	—	○	ご照会時点の当座預金または普通預金残高をお知らせいたします。
取引照会	○	○	○	—	—	○	預金口座への振込（取立）の内容及び入出金の明細についてお知らせいたします。
振替・振込	○	○	○	—	—	—	ご指定の口座から、当行本店及び他行の口座への振込・振替の依頼ができます。
データ伝送	○	○	○	—	—	—	お客様のパソコンデータから直接当行のコンピュータに振込データ等を送信いただき振込等の処理を行います。

☆インターネット・モバイルバンキング、エレクトロニックバンキングについてのお問い合わせは…

フリーダイヤル：0120-0808-48
豊和銀行 インターネットバンキング係
お問い合わせ時間：午前9:00～午後5:00まで（銀行休業日を除く）

☆インターネット・モバイルバンキング、エレクトロニックバンキングについてのお申し込みは…

最寄りの豊和銀行 各営業店窓口までお気軽にお申し出ください。

店舗・ATMのご案内

店舗のご案内

(平成19年7月9日現在)

地域	店名	住所	電話番号	住宅金融支援機構 業務取扱店	店舗内ATM稼働時間		
					平日	土曜日	日祝日
大分市	本店営業部	大分市王子中町4番10号	097(534)2611	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	県庁前支店	大分市城崎町1丁目2番31号	097(532)9155	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	上野支店	大分市金池南2丁目8番8号	097(545)0088	○	8:00~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	大道支店	大分市西大道3丁目1番24号	097(545)1101	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	南大分支店	大分市大字奥田字七反田785番地の10	097(543)6116	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	古国府支店	大分市大字古国府字下新田973番地2	097(545)7511	○	9:00~18:00	**	**
	寒田支店	大分市大字宮崎字口ノ坪1414番4	097(569)1811	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	戸次支店	大分市大字中戸次字馬場5936番地	097(597)6288	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	宗方支店	大分市大字上宗方字上宮田402番地の4	097(541)5211	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	わさだ支店	大分市大字玉沢字楠本791番地の1	097(586)1711	○	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	富士見が丘支店	大分市大字富士見が丘西1丁目3番1号	097(541)4343	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	光吉支店	大分市大字光吉字藤田2015番10	097(568)2460	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	賀来支店	大分市大字賀来字中河原1273番地3	097(549)2441	○	9:00~18:00	**	**
	東支店	大分市日吉町1番27号	097(558)2121	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	明野支店	大分市明野北1丁目8番4号	097(558)6366	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	牧支店	大分市牧1丁目6番45号	097(552)1137	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	下郡支店	大分市下郡中央2丁目4番5号	097(567)2233	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目9番16号	097(527)3181	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	鶴崎南支店	大分市大字森字嶋ノ下554番地1	097(522)3040	○	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大在支店	大分市政所1丁目1番1号	097(593)1655	○	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
別府市	別府支店	別府市上野口町2番50号	0977(23)4361	○	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
	新別府支店	別府市大字鶴見字尾ノ根2781番地3	0977(22)1221	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	石垣支店	別府市石垣西3丁目9番34号	0977(25)5311	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	上人支店	別府市大字北石垣字長田818番地1	0977(67)5411	○	9:00~18:00	**	**
	亀川支店	別府市亀川東町27番47号	0977(66)1151	○	8:45~18:00	8:45~17:00	**
日出杵築国東	日出支店	速見郡日出町2978番地の1	0977(72)2821	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	杵築支店	杵築市大字杵築131番地	0978(62)3040	○	8:45~18:00	8:45~17:00	**
	国東支店	国東市国東町鶴川434の1番地	0978(72)1221	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県南部	佐伯支店	佐伯市内町8番23号	0972(22)1920	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	津久見支店	津久見市中央町8番11号	0972(82)3101	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	臼杵支店	臼杵市大字臼杵字祇園洲8番地11	0972(62)3171	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	三重支店	豊後大野市三重町市場字沖の田567番地1	0974(22)7111	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	竹田支店	竹田市大字竹田町384番地	0974(63)2125	○	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県西部	日田支店	日田市本町9番13号	0973(22)5121	○	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字塚脇字寺山185番地の3	0973(72)6655	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	湯布院支店	由布市湯布院町川上2855番地2	0977(28)8171	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県北部	中津支店	中津市中殿町3丁目27番地の1	0979(23)3223	○	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	宇佐支店	宇佐市大字四日市字鬼枝105番地の1	0978(32)3311	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
	長洲支店	宇佐市大字長洲554番地の4	0978(38)1136	○	9:00~18:00	**	**
	高田支店	豊後高田市新町2817番地2	0978(22)2680	○	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00
大分県外	豊前支店	豊前市大字赤熊字柿打1339番地の10	0979(83)3522	—	9:00~18:00	**	**
	福岡支店	福岡市博多区中洲5丁目4番20号	092(291)0831	○	9:00~18:00	**	**
	北九州支店	北九州市小倉北区東篠崎1丁目3番5号	093(931)8841	—	9:00~18:00	**	**
	熊本支店	熊本市九品寺1丁目12番5号	096(366)7101	○	9:00~18:00	**	**

■店舗外現金自動設備（CD・ATM）のご案内

（平成19年7月9日現在）

地域	CD・ATM名	住 所	稼 働 時 間			種類	
			平 日	土曜日	日祝日		
大分市	マルシヨク東大道店	大分市大道町2丁目2295番地1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	ソフィアプラザ	大分市東春日町51番8大分ソフィアプラザビル1階	9:00~18:00	**	**	ATM	
	オアシス21	大分市高砂町2番5号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
	トキハ本店	大分市府内町2丁目1番4号トキハ本店1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	トキハ会館	大分市府内町1丁目137-3	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	竹町商店街	大分市中央町3丁目6-7	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00	CD	
	大分市役所	大分市荷揚町2番31号大分市役所1階	9:00~17:00	**	**	ATM	
	大分赤十字病院	大分市千代町3丁目2-37大分赤十字病院西館1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	CD	
	大分県庁	大分市大手町3丁目1番1号	9:00~17:00	**	**	ATM	
	大分フォーラス	大分市中央町1丁目2番7号大分フォーラス地下1階	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00	ATM	
	大分中央警察署	大分市荷揚町5番6号	9:00~17:00	**	**	CD	
	JR大分駅	大分市要町1番1号JR九州大分駅構内	8:00~21:00	8:45~17:00	9:00~17:00	ATM	
	大分市水道局	大分市城崎町1丁目5番20号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM	
	ポプラ大分都町2丁目店	大分市都町2丁目2-32	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	ポプラ大分駅前店	大分市金池町1丁目1番1号	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	大分市	敷 戸	大分市敷戸西町1182番地280	9:00~18:00	**	**	ATM
		トキハイナグストリー南大分センター	大分市田中町9組 トキハイナグストリー南大分センター1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
サンライフAPPLE		大分市大字古国府555番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
大分県立病院		大分市大字豊饒476番地 大分県立病院1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM	
ジャスコ光吉店		大分市光吉町825番地の1 ジャスコ光吉店1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
マルシヨク寒田店		大分市大字寒田1054-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
大分大学		大分市大字旦の原700番地 大分大学学生会館内	9:00~17:00	**	**	CD	
マルシヨク判田店		大分市大字中判田1500番地の1 マルシヨク判田店1階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
トキハわさだタウン		大分市玉沢字楠本755の1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
大分市野津原支所		大分市野津原町1753-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
ジャスコ狭間ショッピングセンター		由布市狭間町大字北方77番地	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
FREE MALL サンリブわさだ		大分市大字木上2059番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
イオン賀来ショッピングセンター		大分市賀来井ノ口601番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
ポプラ大分畑中店		大分市畑中字素川1690番地の1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
別府市	大在支店佐賀関出張所	大分市大字佐賀関2218番地の5	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM	
	パークブレイス大分	大分市公園通り西2丁目-1 ジャスコパークブレイス大分店1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	ジャスコ高城店	大分市高城西町376 ジャスコ高城店1階	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	ATM	
	トキハイナグストリー明野センター	大分市明野東町 トキハイナグストリー明野センター1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	
	コープふらいる	大分市大字皆春1600-6 大分県民生協皆春店「コープふらいる」	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM	
	マルシヨク高田店	大分市大字南92番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD	
	日本文理大学	大分市大字一木田尾1727番地162 日本文理大学1階記念会館	9:00~18:00	**	**	ATM	
	大分医療センター	大分市横田2丁目11番45号国立病院機構大分医療センター1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM	
	アムス大在店	大分市大在浜2丁目1番1号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM	
	元 町	別府市元町17番7号	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	ATM	
B-Passage	別府市駅前町12番13号	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM		
鶴 見	別府市南立石八幡町3組	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM		
トキハ別府店	別府市北浜2丁目9番23号 トキハ別府店1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM		
別府市役所	別府市上野口町1番15号 別府市役所グランドフロアー	8:30~17:30	**	**	ATM		
別府駅B I S南館	別府市駅前町11番7号	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM		
トキハイナグストリー鶴見園店	別府市大字南立石字中津留道北2139番19	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM		
新別府病院	別府市大字鶴見3898番地 新別府病院1階	9:00~18:00	9:00~17:00	**	ATM		

(平成19年7月9日現在)

地域	C D ・ A T M 名	住 所	稼 働 時 間			種 類
			平 日	土 曜 日	日 祝 日	
別 府 市	マルシヨクやまなみ店	別府市大字鶴見字砂原130-1	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク流川店	別府市橋町4-18	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク餅ヶ浜店	別府市餅ヶ浜町7-10	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原1-1	9:00~18:00	9:00~14:00	**	CD
日 出 ・ 杵 築 ・ 国 東	国東支店安岐出張所	国東市安岐町大字塩屋字室290番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	ホームワイド日出店	速見郡日出町大字日出1636番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	杵築市役所	杵築市大字南杵築272番地1号	9:00~17:00	**	**	CD
	サンリブ杵築店	杵築市大字杵築字北浜665-618	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	国東市役所	国東市国東町大字田深280番2号	9:00~17:00	**	**	CD
	大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町大字糸原3600番地 大分空港ターミナルビル2階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
国東市民病院	国東市安岐町大字下原1456番地	9:00~17:00	**	**	CD	
大 分 県 南 部	トキハイダストリー佐伯店	佐伯市大字池田字大工ゴ2209番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	佐伯市役所	佐伯市中村南町1丁目1番地	8:45~17:30	**	**	CD
	津久見市役所	津久見市宮本町508番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	マルシヨク津久見店	津久見市中央町760番地の53	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	サンリブ白杵店	白杵市大字江無田266-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	アクロプラザ三重店	豊後大野市三重町市場447番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	三重病院	豊後大野市三重町宮野3964-1	9:00~17:00	**	**	CD
	サンリブ竹田	竹田市大字玉来710番地 サンリブ竹田1階	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	竹田市役所	竹田市大字会々1650番地	9:00~17:00	**	**	CD
大 分 県 西 部	由布院駅前	由布市湯布院町大字川北字井手ノ口3番地の1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町大字川上941	10:00~18:00	**	**	CD
	湯布院厚生年金病院	由布市湯布院町大字川南252	9:00~17:00	**	**	CD
	日田市役所	日田市田島2の6の1	9:00~18:00	**	**	CD
大 分 県 北 部	イオン三光ショッピングセンター	中津市三光村字佐知1032番地の3	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM
	ゆめタウン中津	中津市大字島田134-1	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
	中津市役所	中津市大字豊田町14番地の3	9:00~18:00	**	**	CD
	ハイパーモールメルクス宇佐	宇佐市大字法鏡寺字川島502	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	ATM
	宇佐市役所	宇佐市大字上田1030番地	9:00~18:00	**	**	CD
	豊後高田市役所	豊後高田市大字御玉114番地	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	CD
マックスバリュウ豊後高田店	豊後高田市大字高田2268番地	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	ATM	

2007

HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

I N D E X

連結情報

企業集団の事業の内容	38
企業集団の事業系統図	38
関係会社の状況	38
企業集団の業績	38
主要な経営指標等の推移	38
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結剰余金計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
連結キャッシュ・フロー計算書	42
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況	43
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	45
表示方法の変更	45
追加情報	46
注記事項	46
連結貸借対照表関係	46
連結損益計算書関係	47
連結株主資本等変動計算書関係	48
連結キャッシュ・フロー計算書関係	48
リース取引関係	48
有価証券関係	49
その他有価証券評価差額金	50
退職給付関係	50
税効果会計関係	51
セグメント情報	51
1株当たり情報	52
重要な後発事象	52
連結附属明細表	52
借入金明細表	52
連結自己資本比率（国内基準）	53
連結リスク管理債権	53

単体情報

貸借対照表	54
損益計算書	56
損失処理計算書	57
株主資本等変動計算書	57
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況	58
重要な会計方針	58
会計処理方法の変更	59
表示方法の変更	60
追加情報	60
注記事項	60
貸借対照表関係	60
損益計算書関係	62
株主資本等変動計算書関係	62
リース取引関係	62
有価証券関係	63
税効果会計関係	63
1株当たり情報	63
重要な後発事象	64
主要な経営指標等の推移	64

貸出金関係	65
貸出金残高	65
中小企業向貸出金残高	65
特定海外債権残高	65
貸出金使途別内訳	65
貸出金の担保別内訳	66
支払承諾見返の担保別内訳	66
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	66
リスク管理債権	66
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	67
預金関係	67
預金科目別残高	67
預金者別残高	68
定期預金の残存期間別残高	68
投資有価証券	68
保有有価証券残高	68
証券業務	69
公共債引受額	69
公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	70
公共債ディーリング実績	70
債務保証業務	70
支払承諾の残高内訳	70
為替・国際業務	70
内国為替取扱高	70
外国為替取扱高	70
外貨建資産残高	70
時価情報	71
有価証券の時価等情報	71
金銭の信託関係	72
デリバティブ取引関係	72
株価の推移	72
損益関係	73
粗利益	73
業務純益	73
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	73
受取利息、支払利息の分析	74
その他業務収支の内訳	75
役員取引の状況	75
損益の概要	76
営業経費の内訳	76
諸比率・諸効率	77
総資金利鞘	77
利益率	77
預貸率	77
預証率	77
R O E	77
一店舗当り貸出金・預金残高	77
従業員一人当り貸出金・預金残高	78
単体自己資本比率（国内基準）	78

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

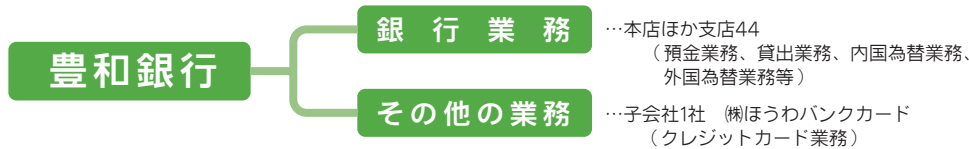
定性的な開示事項	79
定量的な開示事項	81

■企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、平成18年3月31日に解散し、清算手続き中でありましたほうわビジネスサービス株式会社は当連結会計年度に清算手続を終了しております。

■企業集団の事業系統図（平成19年3月31日現在）



■関係会社の状況

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金(百万円)	議 決 権 の 所 有 (又は被所有)割合(%)
ほうわバンクカード	大分県王子中町4番12号	クレジットカード業務	平成元年9月11日	50	45.00 (-) [4.00]

(注)1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

■企業集団の業績

平成18年度における国内、大分県内の金融経済環境及び当行グループの経営環境につきましては、「当行の業績」(P.12)に記載の通りであります。

当行グループの経営成績は、以下の通りであります。

連結経常収益は、資金需要の低迷のほか、増資への対応等により平成18年度前半は本来の営業活動が十分行えなかったことなどから、前連結会計年度比1,830百万円減少の13,762百万円となりました。

連結経常費用は、金利上昇の影響で預金金利が上昇したものの、信用コストの減少、経営資源の効率化による営業経費の減少が影響して、前連結会計年度比7,820百万円減少の20,496百万円となりました。

この結果、連結経常損失は前連結会計年度比5,990百万円改善し6,733百万円、連結当期純損失は前連結会計年度比7,683百万円改善し、7,716百万円となりました。赤字となった要因は、当行の企業価値を高め、同時に、取引先企業の再生支援を強力に推進するためには、新たなスキームの活用等による抜本的かつ早急な不良債権処理を進める必要があるとの方針のもと、大口破綻先に対する貸倒引当金の計上、大口問題先の前倒処理、企業再生ファンド等の活用に伴う再生コストを盛り込んだ引当の強化を行った結果、予想を大幅に上回る与信関連費用を計上したことによります。

業務部門別については、経常収益で、銀行業務部門が貸出金収入の減少を主因に、前連結会計年度比1,801百万円減少の13,355百万円、クレジットカード業務部門が前連結会計年度比20百万円減少の380百万円、リース業務部門が前連結会計年度比7百万円減少の26百万円となっております。

資金調達は、連結の預金残高が前連結会計年度比40,299百万円減少し、474,661百万円となりました。資金運用は、連結の貸出残高は前連結会計年度比13,339百万円減少し、357,097百万円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度比11,014百万円増加し、99,135百万円となりました。

この結果、連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比52,710百万円減少し、30,750百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比11,349百万円減少し、11,317百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比11,040百万円増加し、17,970百万円の増加となり、現金及び現金同等物の前連結会計年度末比24,097百万円減少の46,853百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、6.96%となっております。

■主要な経営指標等の推移

	平成15年3月期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	平成16年3月期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成17年3月期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
連結経常収益 (百万円)	15,608	16,059	15,335	15,592	13,762
連結経常利益(△は連結経常損失) (百万円)	1,263	408	△ 2,821	△ 12,724	△ 6,733
連結当期純利益(△は連結当期純損失) (百万円)	446	366	△ 1,720	△ 15,399	△ 7,716
連結純資産額 (百万円)	22,631	22,620	21,005	5,056	15,089
連結総資産額 (百万円)	557,929	559,687	565,940	535,184	504,109
1株当たり純資産額 (円)	380.84	380.97	353.98	85.25	△ 51.00
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	7.26	6.18	△ 28.99	△ 259.59	△ 130.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
連結自己資本比率(国内基準) (%)	7.40	7.51	6.87	2.29	6.96
連結自己資本利益率 (%)	1.96	1.62	△ 7.88	△ 118.17	△ 77.03
連結株価収益率 (倍)	61.98	72.81	△ 15.48	△ 1.32	△ 1.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,316	1,538	△ 3,827	21,960	△ 30,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,172	△ 1,165	△ 1,740	31	△ 11,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 316	△ 303	△ 312	6,930	17,970
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,839	47,909	42,028	70,950	46,853
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	682 (77)	672 (82)	673 (83)	643 (67)	556 (67)

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たり情報」(P.52)に記載しております。

4. 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年3月期及び平成19年3月期に係る連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

資産の部

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
現金預け金 ※6	79,296	14.82	57,955	11.50
買入金銭債権	15	0.00	11	0.00
商品有価証券	2	0.00	—	—
有価証券 ※6	88,121	16.47	99,135	19.67
貸 出 金 ※1.2.3.4.5.7	370,437	69.22	357,097	70.84
外国為替 ※5	140	0.03	116	0.02
その他資産 ※6	2,846	0.53	3,297	0.65
動産不動産 ※6.8.9.10	10,831	2.02	—	—
有形固定資産 ※9.10	—	—	9,082	1.80
建 物	—	—	2,029	—
土 地 ※8	—	—	6,504	—
その他の有形固定資産	—	—	548	—
無形固定資産	—	—	221	0.04
ソフトウェア	—	—	199	—
その他の無形固定資産	—	—	22	—
繰延税金資産	2,761	0.52	1,943	0.39
支払承諾見返 ※14	3,772	0.70	2,991	0.59
貸倒引当金	△ 23,040	△ 4.31	△ 27,742	△ 5.50
資産の部合計	535,184	100.00	504,109	100.00

負債、少数株主持分、資本及び純資産の部

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
(負債の部)				
預 金 ※6	514,960	96.22	474,661	94.16
借 用 金	539	0.10	357	0.07
外国為替	0	0.00	0	0.00
社 債 ※11	7,000	1.31	7,000	1.39
その他負債	1,731	0.32	2,155	0.43
賞与引当金	138	0.03	114	0.02
退職給付引当金	544	0.10	457	0.09
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,336	0.25	1,280	0.26
支払承諾 ※14	3,772	0.71	2,991	0.59
負債の部合計	530,022	99.04	489,019	97.01
(少数株主持分)				
少数株主持分	105	0.02	—	—
(資本の部)				
資 本 金 ※12	7,700	1.44	—	—
資本剰余金	6,401	1.19	—	—
利益剰余金	△ 10,522	△ 1.97	—	—
土地再評価差額金 ※8	1,767	0.33	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 232	△ 0.04	—	—
自己株式 ※13	△ 58	△ 0.01	—	—
資本の部合計	5,056	0.94	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	535,184	100.00	—	—
(純資産の部)				
資 本 金	—	—	12,495	2.48
資本剰余金	—	—	9,000	1.78
利益剰余金	—	—	△ 7,569	△ 1.50
自己株式	—	—	△ 63	△ 0.01
株主資本合計	—	—	13,862	2.75
その他有価証券評価差額金	—	—	△ 573	△ 0.11
土地再評価差額金 ※8	—	—	1,686	0.33
評価・換算差額等合計	—	—	1,113	0.22
少数株主持分	—	—	113	0.02
純資産の部合計	—	—	15,089	2.99
負債及び純資産の部合計	—	—	504,109	100.00

■連結損益計算書

区 分	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)
経常収益	15,592	100.00	13,762	100.00
資金運用収益	12,797		11,043	
貸出金利息	11,431		9,646	
有価証券利息配当金	1,168		1,231	
コールローン利息及び買入手形利息	15		50	
預け金利息	180		114	
その他の受入利息	0		0	
役務取引等収益	1,812		1,614	
その他業務収益	133		372	
その他経常収益	850		731	
経常費用	28,317	181.60	20,496	148.93
資金調達費用	494		811	
預金利息	389		609	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0		—	
借入金利息	3		3	
社債利息	100		198	
その他の支払利息	0		0	
役務取引等費用	1,401		1,123	
その他業務費用	344		666	
営業経費	7,952		6,825	
その他経常費用	18,125		11,068	
貸倒引当金繰入額	9,609		8,796	
その他の経常費用 ※1	8,515		2,271	
経常損失	12,724	△ 81.60	6,733	△ 48.93
特別利益	2,394	15.36	18	0.14
動産不動産処分益	0		—	
固定資産処分益	—		2	
償却債権取立益	3		2	
役員退職慰労引当金取崩額	132		—	
債権譲渡益	2,259		—	
その他の特別利益	—		14	
特別損失	174	1.12	340	2.47
動産不動産処分損	75		—	
固定資産処分損	—		17	
減損損失 ※2	59		250	
その他の特別損失 ※3	39		72	
税金等調整前当期純損失	10,503	△ 67.36	7,055	△ 51.26
法人税、住民税及び事業税	42	0.27	48	0.35
法人税等調整額	4,843	31.06	604	4.40
少数株主利益	10	0.07	8	0.06
当期純損失	15,399	△ 98.76	7,716	△ 56.07

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	6,401
資本剰余金期末残高	6,401
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	4,864
利益剰余金増加高	12
土地再評価差額金取崩額	12
利益剰余金減少高	15,399
当期純損失	15,399
自己株式処分差損	0
利益剰余金期末残高	△ 10,522

■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	△ 10,522	△ 58	3,520
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,000	9,000			18,000
資本の減少	△ 4,204		4,204		—
資本準備金の取崩（注）		△ 6,401	6,401		—
当期純損失			△ 7,716		△ 7,716
子会社清算による利益剰余金の減少			△ 17		△ 17
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,795	2,598	2,952	△ 4	10,341
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△ 7,569	△ 63	13,862

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	△ 232	1,767	1,535	105	5,161
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					18,000
資本の減少					—
資本準備金の取崩（注）					—
当期純損失					△ 7,716
子会社清算による利益剰余金の減少					△ 17
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 340	△ 81	△ 421	8	△ 413
連結会計年度中の変動額合計	△ 340	△ 81	△ 421	8	9,928
平成19年3月31日残高	△ 573	1,686	1,113	113	15,089

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△ 10,503	△ 7,055
減価償却費	473	391
減損損失	59	250
貸倒引当金の増減(△)額	5,886	4,702
賞与引当金の増減(△)額	△ 156	△ 24
退職給付引当金の増減(△)額	△ 29	△ 86
役員退職慰労金引当金の増減(△)額	△ 172	—
資金運用収益	△ 12,797	△ 11,043
資金調達費用	494	811
有価証券関係損益(△)	△ 594	140
動産不動産処分損益(△)	110	—
有形固定資産の処分損益(△)	—	15
貸出金の純増(△)減	49,641	13,339
預金の純増減(△)	△ 14,719	△ 40,299
借入金の純増減(△)	△ 28	△ 181
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,132	△ 2,755
コールローン等の純増減(△)	△ 15	3
コールマネー等の純増減(△)	△ 5,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	2	23
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0
資金運用による収入	12,730	10,895
資金調達による支出	△ 893	△ 687
その他	△ 210	789
小 計	22,143	△ 30,770
法人税等の還付額	—	77
法人税等の支払額	△ 182	△ 57
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,960	△ 30,750
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 73,341	△ 58,897
有価証券の売却による収入	25,862	18,270
有価証券の償還による収入	48,719	29,290
動産不動産の取得による支出	△ 1,211	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 66
無形固定資産の取得による支出	—	△ 5
動産不動産の売却による収入	2	—
有形固定資産の売却による収入	—	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	31	△ 11,317
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	18,000
株式交付費の支払額	—	△ 24
社債の発行による収入	6,945	—
配当金支払額	△ 3	△ 0
自己株式の取得による支出	△ 13	△ 5
自己株式の売却による収入	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,930	17,970
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	28,921	△ 24,097
VI 現金及び現金同等物の期首残高	42,028	70,950
VII 現金及び現金同等物の期末残高	70,950	46,853

■ 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕
<p>当行グループは、当連結会計年度において17,857百万円の与信関連費用が生じ、15,399百万円の当期純損失を計上しました。この結果、連結自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日に金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当行グループは、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手しております。具体的には、㈱西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、連結自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通してあります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資を予定していることに加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	—

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 連結子会社名は、「連結情報」の「関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。	(1) 連結子会社 1社 連結子会社名は、「連結情報」の「関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。 ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ② 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及びひ要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間について、前連結会計年度までは9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及びひ要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,407百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕</p>	<p>平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は59百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,976百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 (繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>

■表示方法の変更

<p>平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕</p>	<p>平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕</p>
<p>-----</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益(損)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益(損)」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

■追加情報

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕
<p>当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上していましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>	

■注記事項

連結貸借対照表関係

平成18年3月31日	平成19年3月31日																		
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,232百万円、延滞債権額は32,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,396百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,963百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">909百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券15,357百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,189百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、27,978百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	22,963百万円	担保資産に対応する債務		預金	909百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,347百万円、延滞債権額は31,881百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は117百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,278百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	26,599百万円	預け金	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	527百万円
担保に供している資産																			
有価証券	22,963百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	909百万円																		
担保に供している資産																			
有価証券	26,599百万円																		
預け金	3百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	527百万円																		

平成18年3月31日	平成19年3月31日
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,360百万円</p> <p>※9. 動産不動産の減価償却累計額 6,041百万円 ※10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 当行の発行済株式の総数 普通株式 59,444千株 ※13. 当行が保有する自己株式の数 普通株式 131千株</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,252百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>

連結損益計算書関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																								
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却 61百万円、株式等償却 10百万円、債権売却損 8,294百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 59百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 2 物件</td> <td>土地</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>建物</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。 なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円	合計			59 百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却 61百万円、株式等償却 422百万円、債権売却損 1,664百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 3 物件</td> <td>土地</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 5 物件</td> <td>土地</td> <td>37 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 2 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>土地</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>借地権</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 1 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。 なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金 44百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円		営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円		〃	建物	89 百万円		〃	動産	2 百万円		寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円		〃	建物	39 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円		〃	建物	5 百万円		営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円			借地権	4 百万円		寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円		〃	建物	0 百万円	合計			250 百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円																																																																						
合計			59 百万円																																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円																																																																						
	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円																																																																						
	〃	建物	89 百万円																																																																						
	〃	動産	2 百万円																																																																						
	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	39 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円																																																																						
	〃	建物	5 百万円																																																																						
	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円																																																																						
		借地権	4 百万円																																																																						
	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	0 百万円																																																																						
合計			250 百万円																																																																						

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	—	6,000	—	6,000
B種優先株式（注）1	—	3,000	—	3,000
C種優先株式（注）1	—	9,000	—	9,000
合 計	59,444	18,000	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	131	24	2	153
合 計	131	24	2	153

- （注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株、B種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株及びC種優先株式の発行済株式総数の増加9,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

2. 配当に関する事項

当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成 18 年 3 月 31 日現在		平成 19 年 3 月 31 日現在	
現金預け金勘定	79,296 百万円	現金預け金勘定	57,955 百万円
定期預け金	△ 7,700 百万円	定期預け金	△ 10,559 百万円
その他預け金	△ 645 百万円	その他預け金	△ 542 百万円
現金及び現金同等物	70,950 百万円	現金及び現金同等物	46,853 百万円

リース取引関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
（借手側） リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		（借手側） リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額		1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
動 産	1,033 百万円	動 産	837 百万円
合 計	1,033 百万円	合 計	837 百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動 産	677 百万円	動 産	637 百万円
合 計	677 百万円	合 計	637 百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動 産	355 百万円	動 産	200 百万円
合 計	355 百万円	合 計	200 百万円
2. 未経過リース料年度末残高相当額		2. 未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内	164 百万円	1 年内	108 百万円
1 年超	207 百万円	1 年超	102 百万円
合 計	372 百万円	合 計	211 百万円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	196 百万円	支払リース料	175 百万円
減価償却費相当額	178 百万円	減価償却費相当額	159 百万円
支払利息相当額	16 百万円	支払利息相当額	10 百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。		5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。	
（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。		（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕																																																												
<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>241百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>241百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>41百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は35百万円(うち1年以内11百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	241百万円	合計	241百万円	減価償却累計額		動産	199百万円	合計	199百万円	年度末残高		動産	41百万円	合計	41百万円	1年内	14百万円	1年超	29百万円	合計	43百万円	受取リース料	34百万円	減価償却費	28百万円	受取利息相当額	3百万円	<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table border="1"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は19百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	73百万円	合計	73百万円	減価償却累計額		動産	49百万円	合計	49百万円	年度末残高		動産	24百万円	合計	24百万円	1年内	13百万円	1年超	13百万円	合計	27百万円	受取リース料	16百万円	減価償却費	13百万円	受取利息相当額	2百万円
取得価額																																																													
動産	241百万円																																																												
合計	241百万円																																																												
減価償却累計額																																																													
動産	199百万円																																																												
合計	199百万円																																																												
年度末残高																																																													
動産	41百万円																																																												
合計	41百万円																																																												
1年内	14百万円																																																												
1年超	29百万円																																																												
合計	43百万円																																																												
受取リース料	34百万円																																																												
減価償却費	28百万円																																																												
受取利息相当額	3百万円																																																												
取得価額																																																													
動産	73百万円																																																												
合計	73百万円																																																												
減価償却累計額																																																													
動産	49百万円																																																												
合計	49百万円																																																												
年度末残高																																																													
動産	24百万円																																																												
合計	24百万円																																																												
1年内	13百万円																																																												
1年超	13百万円																																																												
合計	27百万円																																																												
受取リース料	16百万円																																																												
減価償却費	13百万円																																																												
受取利息相当額	2百万円																																																												

有価証券関係

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2	△0	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	15,509	15,752	242	244	1
社債	300	302	2	2	-	300	300	0	0	-
その他	200	200	0	0	-	-	-	-	-	-
合計	500	503	3	3	-	15,809	16,052	243	244	1

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,507	8,610	1,102	1,458	355	7,151	7,338	187	870	683
債券	64,091	62,888	△1,202	102	1,304	59,561	58,891	△669	138	808
国債	33,053	32,420	△632	45	678	29,951	29,460	△490	25	516
地方債	9,341	9,231	△109	28	138	9,917	9,906	△10	53	63
社債	21,697	21,237	△459	27	487	19,692	19,524	△167	60	228
その他	14,480	14,191	△289	88	377	15,269	15,178	△90	42	133
合計	86,080	85,690	△389	1,648	2,038	81,981	81,408	△573	1,051	1,624

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について421百万円、時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における時価相当額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

4. 平成18年3月期及び平成19年3月期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕			平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	19,088	1,742	78	13,353	419	119

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
その他有価証券		
非上場株式	1,444	1,366
社債	100	200
その他証券	386	351

6. 保有目的を変更した有価証券

平成18年3月期及び平成19年3月期……該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	11,152	27,772	15,079	9,284	5,394	24,919	34,219	10,367
国債	8,044	12,880	2,500	8,994	3,995	11,964	18,940	10,069
地方債	1,202	4,500	3,528	—	—	4,106	5,800	—
社債	1,905	10,391	9,050	289	1,398	8,848	9,479	298
その他	501	3,218	10,013	42	418	3,114	11,003	—
合計	11,653	30,991	25,093	9,327	5,812	28,033	45,223	10,367

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
評価差額	△ 389	△ 573
その他有価証券	△ 389	△ 573
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	157	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△ 232	△ 573
その他有価証券評価差額金	△ 232	△ 573

金銭の信託関係・デリバティブ取引関係

金銭の信託関係・デリバティブ取引関係につきましては、単体情報 (P.72) に記載しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、これまで適格退職年金、企業年金基金、退職一時金を採用しておりましたが、平成18年4月1日より従前の権利義務を承継した規約型確定給付企業年金へ移行しました。

連結子会社の退職給付制度は、中小企業退職金共済制度を利用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
退職給付債務 (A)	△ 2,864	△ 2,405
年金資産 (B)	1,390	1,276
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 1,473	△ 1,129
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	844	750
未認識数理計算上の差異 (E)	84	△ 77
未認識過去勤務債務 (F)	—	△ 1
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 544	△ 457
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△ 544	△ 457

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期
	〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
勤務費用	153	125
利息費用	64	57
期待運用収益	△ 24	△ 27
過去勤務債務の費用処理額	—	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	41	18
会計基準変更時差異の費用処理額	93	93
退職給付費用	327	266

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期
	〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連続会計年度から費用処理することとしている。)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

税効果会計関係

	平成18年3月期	平成19年3月期
	〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,703百万円	9,522百万円
減価償却超過額	137百万円	122百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	221百万円	185百万円
有価証券償却否認	252百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	824百万円	3,915百万円
税務上の繰越欠損金	2,134百万円	376百万円
その他	260百万円	
繰延税金資産小計	12,534百万円	14,545百万円
評価性引当額	△ 9,106百万円	△ 12,600百万円
繰延税金資産合計	3,427百万円	1,943百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 666百万円	
繰延税金負債合計	△ 666百万円	
繰延税金資産の純額	2,761百万円	
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.26%	△ 1.59%
住民税均等割等	△ 0.17%	△ 0.29%
評価性引当額の増減	△ 86.69%	△ 49.53%
その他	0.18%	1.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 46.51%	△ 9.25%

セグメント情報

平成18年3月期及び平成19年3月期

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり純資産額	85.25円	△51.00円
1株当たり当期純損失	259.59円	130.12円

- (注) 1. 平成18年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成19年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。
 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり当期純損失		
当期純損失	15,399百万円	7,716百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純損失	15,399百万円	7,716百万円
普通株式の期中平均株式数	59,324千株	59,300千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式（発行済株式数3百万株）及びC種優先株式（発行済株式数9百万株）。 なお、この潜在株式の概要は、トピックス「第三者割当増資による新優先株式の発行」（P.23）に記載のとおりであります。

重要な後発事象

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>増資方針について 当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 ・発行する株式の種類 優先株式 ・発行総額 30億円 ・増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定 	<p>債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日に大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であり、当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌連結会計年度において同額を損失処理する予定であります。</p>
<p>減資について 当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 ・方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 ・減少する資本の額 4,204百万円 ・減少前の資本の額 7,700百万円 ・減少後の資本の額 3,495百万円 ・予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の認可が得られることが条件となります。 	

■連結附属明細表

借入金明細表

(1) 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成17年9月29日	7,000	7,000	2.84%	なし	平成27年9月29日
合計	—	—	7,000	7,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金額	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	—	—	—	—	—

(2) 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年 3 月期末残高	平成 19 年 3 月期末残高	平均利率	返 済 期 限
借 用 金	539	357	0.27%	—
借 入 金	539	357	0.27%	平成 19 年 4 月～平成 22 年 10 月

(注) 1. 「平均利率」は、平成 19 年 3 月期末日現在の「利率」及び「平成 19 年 3 月期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後 5 年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
借 入 金	152	116	61	26	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier I)		
資 本 金	7,700	12,495
うち非累積的永久優先株	—	9,000
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,401	9,000
利益剰余金	△ 10,522	△ 7,569
自己株式(△)	58	63
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	232	573
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	105	113
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	—	1,888
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	3,394	11,514
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補 完 的 項 目 (Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,396	1,335
一般貸倒引当金	5,609	5,169
負債性資本調達手段等	7,000	7,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000
計 (B)	14,006	13,504
控 除 項 目 (C)		
控除項目(注4)	50	—
自 己 資 本 額 (D)	6,737	20,443
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (E)		
資産(オン・バランス)項目	274,382	266,258
オフ・バランス取引等項目	19,012	2,812
信用リスク・アセットの額	293,394	269,071
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	—	24,584
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	—	1,966
※計(E)+(F)	293,394	293,655
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100	2.29%	6.96%
(参考)Tier I比率=A/H×100	1.15%	3.92%

- (注) 1. 告示第 28 条第 2 項(旧告示第 23 条第 2 項)に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第 29 条第 1 項第 3 号(旧告示第 24 条第 1 項第 3 号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 29 条第 1 項第 4 号及び第 5 号(旧告示第 24 条第 1 項第 4 号及び第 5 号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
4. 告示第 31 条第 1 項第 1 号から第 6 号(旧告示第 25 条第 1 項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号(旧告示第 25 条第 1 項第 2 号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	3,232	8,347
延滞債権額	32,797	31,881
3ヵ月以上延滞債権額	92	117
貸出条件緩和債権額	11,273	8,931
A 合 計	47,396	49,278
B 貸出金残高	370,437	357,097
C 貸出金に占める割合 A/B	12.79%	13.79%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	19,945	24,447
E 引当率 D/A	42.08%	49.61%

平成18年3月期及び平成19年3月期に係る財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人により監査証明を受けております。

■貸借対照表

資産の部

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
現金預け金	79,296	14.83	57,954	11.51
現金	14,834		14,764	
預け金 ※7	64,461		43,189	
買入金銭債権	15	0.00	11	0.00
商品有価証券	2	0.00	—	—
商品国債	2		—	
有価証券 ※1.7	87,773	16.41	98,778	19.61
国債	32,420		44,969	
地方債	9,231		9,906	
社債	21,637		20,024	
株式	9,707		8,347	
その他の証券	14,777		15,530	
貸出金 ※2.3.4.5.6.8	370,752	69.32	357,345	70.94
割引手形	7,816		7,035	
手形貸付	55,942		45,939	
証書貸付	283,880		283,215	
当座貸越	23,111		21,155	
外国為替 ※6	140	0.03	116	0.02
外国他店預け	137		114	
買入外国為替	2		1	
その他資産 ※7	2,440	0.46	2,933	0.58
未決済為替貸	163		206	
前払費用	1		0	
未収収益	596		682	
金融派生商品	—		0	
株式交付費	—		20	
社債発行費	36		18	
その他の資産	1,643		2,005	
動産不動産 ※9.10.11	10,814	2.02	—	—
土地建物動産	9,628		—	
保証金権利金	1,185		—	
有形固定資産 ※10.11	—	—	9,069	1.80
建 物	—		2,027	
土 地 ※9	—		6,504	
その他の有形固定資産	—		537	
無形固定資産	—	—	220	0.04
ソフトウェア	—		199	
その他の無形固定資産	—		21	
繰延税金資産	2,740	0.51	1,904	0.38
支払承諾見返 ※16	3,772	0.70	2,991	0.59
貸倒引当金	△ 22,904	△ 4.28	△ 27,585	△ 5.47
資産の部合計	534,844	100.00	503,740	100.00

負債、資本及び純資産の部

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
(負債の部)				
預 金 ※7	515,028	96.30	474,699	94.24
当座預金	7,115		7,432	
普通預金	146,957		142,865	
貯蓄預金	1,617		1,338	
通知預金	2,418		401	
定期預金	344,122		313,506	
定期積金	8,878		7,585	
その他の預金	3,918		1,568	
借 用 金	539	0.10	357	0.07
借入金	539		357	
外国為替	0	0.00	0	0.00
売渡外国為替	0		0	
未払外国為替	-		0	
社 債 ※12	7,000	1.31	7,000	1.39
その他負債	1,516	0.28	1,942	0.39
未決済為替借	89		99	
未払法人税等	45		81	
未払費用	498		689	
前受収益	543		428	
給付補てん備金	5		4	
金融派生商品	-		0	
その他の負債	334		639	
賞与引当金	134	0.03	113	0.02
退職給付引当金	544	0.10	457	0.09
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,336	0.25	1,280	0.25
支払承諾 ※16	3,772	0.70	2,991	0.59
負債の部合計	529,871	99.07	488,843	97.04
(資本の部)				
資 本 金 ※14	7,700	1.44	-	-
資本剰余金				
資本準備金	6,401		-	
資本剰余金合計	6,401	1.19	-	-
利益剰余金 ※13				
利益準備金	1,298		-	
任意積立金	2,000		-	
別途積立金	2,000		-	
当期未処理損失	13,904		-	
利益剰余金合計	△ 10,606	△ 1.98	-	-
土地再評価差額金 ※9	1,767	0.33	-	-
その他有価証券評価差額金	△ 232	△ 0.04	-	-
自己株式 ※15	△ 58	△ 0.01	-	-
資本の部合計	4,972	0.93	-	-
負債及び資本の部合計	534,844	100.00	-	-
(純資産の部)				
資本金	-	-	12,495	2.48
資本剰余金				
資本準備金	-		9,000	
資本剰余金合計	-	-	9,000	1.79
利益剰余金				
その他利益準備金	-		△ 7,649	
繰越利益剰余金	-		△ 7,649	
利益剰余金合計	-	-	△ 7,649	△ 1.52
自己株式	-	-	△ 63	△ 0.01
株主資本合計	-	-	13,783	2.74
その他有価証券評価差額金	-	-	△ 573	△ 0.11
土地再評価差額金 ※9	-	-	1,686	0.33
評価・換算差額等合計	-	-	1,113	0.22
純資産の部合計	-	-	14,896	2.96
負債及び純資産の部合計	-	-	503,740	100.00

■ 損益計算書

区 分	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕		平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	
	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)	金 額 (百万円)	百 分 比 (%)
経常収益	15,202	100.00	13,403	100.00
資金運用収益	12,615		10,863	
貸出金利息	11,254		9,470	
有価証券利息配当金	1,164		1,227	
コールローン利息	15		50	
預け金利息	180		114	
その他の受入利息	0		0	
役務取引等収益	1,647		1,463	
受入為替手数料	541		517	
その他の役務収益	1,105		946	
その他業務収益	99		346	
外国為替売買益	4		11	
商品有価証券売買益	—		0	
国債等債券売却益	94		86	
その他の業務収益	—		247	
その他経常収益	840		730	
株式等売却益	565		333	
その他の経常収益	274		396	
経常費用	27,964	183.95	20,170	150.48
資金調達費用	491		809	
預金利息	389		609	
売渡手形利息	0		—	
借入金利息	1		1	
社債利息	100		198	
その他の支払利息	0		0	
役務取引等費用	1,401		1,123	
支払為替手数料	94		92	
その他の役務費用	1,307		1,031	
その他業務費用	134		480	
外国為替売買損	83		—	
商品有価証券売買損	0		—	
国債等債券売却損	32		87	
株式交付費償却	—		3	
社債発行費償却	18		18	
その他の業務費用	—		370	
営業経費	7,925		6,814	
その他経常費用	18,010		10,942	
貸倒引当金繰入額	9,610		8,776	
株式等売却損	21		31	
株式等償却	10		422	
その他の経常費用 ※1	8,368		1,711	
経常損失	12,762	△ 83.95	6,766	△ 50.48
特別利益	2,393	15.75	18	0.14
動産不動産処分益	0		—	
固定資産処分益	—		2	
償却債権取立益	2		1	
役員退職慰労引当金取崩額	132		—	
債権譲渡益	2,259		—	
その他の特別利益	—		14	
特別損失	174	1.15	340	2.54
動産不動産処分損	75		—	
固定資産処分損	—		17	
減損損失 ※2	59		250	
その他の特別損失 ※3	39		72	
税引前当期純損失	10,542	△ 69.35	7,088	△ 52.88
法人税、住民税及び事業税	39	0.26	17	0.13
法人税等調整額	4,832	31.78	623	4.65
当期純損失	15,414	△ 101.39	7,729	△ 57.66
前期繰越利益	1,496		—	
土地再評価差額金取崩額	12		—	
自己株式処分差損	0		—	
当期末処理損失	13,904		—	

■損失処理計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期 〔株主総会承認日〕 〔平成18年6月29日〕
	当期末処理損失 損失処理額
任意積立金取崩額	
別途積立金取崩額	2,000
利益準備金取崩額	1,298
資本準備金取崩額	6,401
次期繰越損失	4,204

■株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	1,298	2,000	△ 13,904	△ 10,606	△ 58	3,437
事業年度中の変動額								
新株の発行	9,000	9,000						18,000
資本の減少	△ 4,204				4,204	4,204		—
資本準備金の取崩（注）		△ 6,401			6,401	6,401		—
利益準備金の取崩（注）			△ 1,298		1,298	—		—
別途積立金の取崩（注）				△ 2,000	2,000	—		—
当期純損失					△ 7,729	△ 7,729		△ 7,729
自己株式の取得							△ 5	△ 5
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩					81	81		81
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	4,795	2,598	△ 1,298	△ 2,000	6,255	2,957	△ 4	10,346
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	—	—	△ 7,649	△ 7,649	△ 63	13,783

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 232	1,767	1,535	4,972
事業年度中の変動額				
新株の発行				18,000
資本の減少				—
資本準備金の取崩（注）				—
利益準備金の取崩（注）				—
別途積立金の取崩（注）				—
当期純損失				△ 7,729
自己株式の取得				△ 5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				81
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 340	△ 81	△ 421	△ 421
事業年度中の変動額合計	△ 340	△ 81	△ 421	9,924
平成19年3月31日残高	△ 573	1,686	1,113	14,896

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

■継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>当行は、当事業年度において17,748百万円の与信関連費用が生じ、15,414百万円の当期純損失を計上しました。この結果、自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日に金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当行は、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手しております。具体的には、㈱西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通してあります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資を予定していることに加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	—————

■重要な会計方針

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 不動産</p> <p>不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年</p> <p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	<p>(1) 株式交付費の処理方法</p> <p>株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費の処理方法</p> <p>社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）について、前事業年度までは9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当事業年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間）については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計処理方法の変更

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純損失が59百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,896百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準） 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 （有限責任事業組合等に関する実務対応報告） 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 （金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 （繰延資産の会計処理に関する実務対応報告） 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>

■表示方法の変更

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕
—————	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益(損)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益(損)」として表示しております。</p>

■追加情報

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日〕 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日〕 至平成19年3月31日〕
<p>当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上していましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>	—————

■注記事項

貸借対照表関係

平成18年3月31日	平成19年3月31日
<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,206百万円、延滞債権額は32,721百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,201百万円です。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円です。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,323百万円、延滞債権額は31,763百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,019百万円です。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円です。</p>

平成18年3月31日	平成19年3月31日																																																		
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,963 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預 金</td> <td style="text-align: right;">909 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金 60 百万円、有価証券 15,357 百万円を差し入れております。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、18,660 百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,360 百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 6,027 百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 538 百万円 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 「貸借対照表上の純資産額から新株式申込証拠金、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は11,962 百万円であります。</p> <p>※14. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">120,000 千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td style="text-align: right;">59,444 千株</td> </tr> </table> <p>※15. 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">131 千株</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券	22,963 百万円			担保資産に対応する債務		預 金	909 百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出		同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額			2,360 百万円	普通株式	120,000 千株	発行済株式総数		普通株式	59,444 千株	普通株式	131 千株	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599 百万円</td> </tr> <tr> <td> 預 け 金</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預 金</td> <td style="text-align: right;">527 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金 62 百万円、有価証券 15,107 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,027 百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、16,868 百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,195 百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,237 百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538 百万円 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は200 百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200 百万円減少しております。</p>	担保に供している資産		有価証券	26,599 百万円	預 け 金	3 百万円			担保資産に対応する債務		預 金	527 百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出		同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額			2,195 百万円
担保に供している資産																																																			
有価証券	22,963 百万円																																																		
担保資産に対応する債務																																																			
預 金	909 百万円																																																		
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																																																		
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																			
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出																																																			
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額																																																			
	2,360 百万円																																																		
普通株式	120,000 千株																																																		
発行済株式総数																																																			
普通株式	59,444 千株																																																		
普通株式	131 千株																																																		
担保に供している資産																																																			
有価証券	26,599 百万円																																																		
預 け 金	3 百万円																																																		
担保資産に対応する債務																																																			
預 金	527 百万円																																																		
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																																																		
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																			
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出																																																			
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額																																																			
	2,195 百万円																																																		

損益計算書関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																								
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損 8,245 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 59 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 2 物件</td> <td>土地</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>建物</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円	合計			59 百万円	<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損 1,631 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 250 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 3 物件</td> <td>土地</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 5 物件</td> <td>土地</td> <td>37 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 2 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>土地</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>借地権</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 1 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金 44 百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円		営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円		〃	建物	89 百万円		〃	動産	2 百万円		寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円		〃	建物	39 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円		〃	建物	5 百万円		営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円			借地権	4 百万円		寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円		〃	建物	0 百万円	合計			250 百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円																																																																						
合計			59 百万円																																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円																																																																						
	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円																																																																						
	〃	建物	89 百万円																																																																						
	〃	動産	2 百万円																																																																						
	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	39 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円																																																																						
	〃	建物	5 百万円																																																																						
	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円																																																																						
		借地権	4 百万円																																																																						
	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	0 百万円																																																																						
合計			250 百万円																																																																						

株主資本等変動計算書関係

当事業年度（自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (注) 1、2	131千株	24千株	2千株	153千株
合計	131千株	24千株	2千株	153千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 24 千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 2 千株は、単元未満株式の買増による減少であります。

リース取引関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>949 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>949 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>減価償却累計額相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>627 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>627 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>322 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>322 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>159 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>199 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>358 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>202 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td>172 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td>33 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	949 百万円	合計	949 百万円	減価償却累計額相当額		動産	627 百万円	合計	627 百万円	期末残高相当額		動産	322 百万円	合計	322 百万円		1年内	1年超	合計	1年内	159 百万円			1年超		199 百万円		合計			358 百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	支払リース料	202 百万円			減価償却費相当額		172 百万円		支払利息相当額			33 百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>784 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>784 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>減価償却累計額相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>604 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>604 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>179 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td>98 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>200 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>179 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td>158 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td>20 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	784 百万円	合計	784 百万円	減価償却累計額相当額		動産	604 百万円	合計	604 百万円	期末残高相当額		動産	179 百万円	合計	179 百万円		1年内	1年超	合計	1年内	102 百万円			1年超		98 百万円		合計			200 百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	支払リース料	179 百万円			減価償却費相当額		158 百万円		支払利息相当額			20 百万円
取得価額相当額																																																																																																					
動産	949 百万円																																																																																																				
合計	949 百万円																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																					
動産	627 百万円																																																																																																				
合計	627 百万円																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																					
動産	322 百万円																																																																																																				
合計	322 百万円																																																																																																				
	1年内	1年超	合計																																																																																																		
1年内	159 百万円																																																																																																				
1年超		199 百万円																																																																																																			
合計			358 百万円																																																																																																		
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																		
支払リース料	202 百万円																																																																																																				
減価償却費相当額		172 百万円																																																																																																			
支払利息相当額			33 百万円																																																																																																		
取得価額相当額																																																																																																					
動産	784 百万円																																																																																																				
合計	784 百万円																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																					
動産	604 百万円																																																																																																				
合計	604 百万円																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																					
動産	179 百万円																																																																																																				
合計	179 百万円																																																																																																				
	1年内	1年超	合計																																																																																																		
1年内	102 百万円																																																																																																				
1年超		98 百万円																																																																																																			
合計			200 百万円																																																																																																		
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																		
支払リース料	179 百万円																																																																																																				
減価償却費相当額		158 百万円																																																																																																			
支払利息相当額			20 百万円																																																																																																		

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

税効果会計関係

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,685百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">252百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">824百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,134百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">258百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,513百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 9,106百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,407百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 666百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 666百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,740百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.26%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△ 0.17%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 86.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△ 46.21%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,685百万円	減価償却超過額	137百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	221百万円	有価証券償却否認	252百万円	その他有価証券評価差額金	824百万円	税務上の繰越欠損金	2,134百万円	その他	258百万円	繰延税金資産小計	12,513百万円	評価性引当額	△ 9,106百万円	繰延税金資産合計	3,407百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 666百万円	繰延税金負債合計	△ 666百万円	繰延税金資産の純額	2,740百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.26%	住民税均等割等	△ 0.17%	評価性引当額の増減	△ 86.38%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 46.21%	<p>1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,485百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">423百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,915百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,504百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 12,600百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,904百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 1.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△ 0.25%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 49.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△ 9.04%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円	減価償却超過額	122百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	185百万円	有価証券償却否認	423百万円	税務上の繰越欠損金	3,915百万円	その他	372百万円	繰延税金資産小計	14,504百万円	評価性引当額	△ 12,600百万円	繰延税金資産合計	1,904百万円	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.57%	住民税均等割等	△ 0.25%	評価性引当額の増減	△ 49.30%	その他	1.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.04%
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,685百万円																																																																										
減価償却超過額	137百万円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	221百万円																																																																										
有価証券償却否認	252百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	824百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	2,134百万円																																																																										
その他	258百万円																																																																										
繰延税金資産小計	12,513百万円																																																																										
評価性引当額	△ 9,106百万円																																																																										
繰延税金資産合計	3,407百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	△ 666百万円																																																																										
繰延税金負債合計	△ 666百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	2,740百万円																																																																										
法定実効税率	40.43%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.26%																																																																										
住民税均等割等	△ 0.17%																																																																										
評価性引当額の増減	△ 86.38%																																																																										
その他	0.17%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 46.21%																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円																																																																										
減価償却超過額	122百万円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	185百万円																																																																										
有価証券償却否認	423百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	3,915百万円																																																																										
その他	372百万円																																																																										
繰延税金資産小計	14,504百万円																																																																										
評価性引当額	△ 12,600百万円																																																																										
繰延税金資産合計	1,904百万円																																																																										
法定実効税率	40.43%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.57%																																																																										
住民税均等割等	△ 0.25%																																																																										
評価性引当額の増減	△ 49.30%																																																																										
その他	1.65%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 9.04%																																																																										

1株当たり情報

	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり純資産額	83.84円	△ 52.34円
1株当たり当期純損失	259.82円	130.34円

- (注) 1. 平成18年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、平成19年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
1株当たり当期純損失		
当期純損失	15,414百万円	7,729百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純損失	15,414百万円	7,729百万円
普通株式の期中平均株式数	59,325千株	59,300千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	B種優先株式（発行済株式数3百万株）及びC種優先株式（発行済株式数9百万株）。 なお、この潜在株式の概要は、トピックス「第三者割当増資による新優先株式の発行」（P.23）に記載のとおりであります。

重要な後発事象

平成18年3月期 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成19年3月期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
<p>増資方針について</p> <p>当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 財務基盤の強化のため。 ・引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 ・発行する株式の種類 優先株式 ・発行総額 30億円 ・増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定 	<p>債権の取立不能のおそれについて</p> <p>当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成19年6月6日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は1,039百万円であります。</p> <p>当行の同社に対する債権額は850百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は450百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。</p>
<p>減資について</p> <p>当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 ・方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 ・減少する資本の額 4,204百万円 ・減少前の資本の額 7,700百万円 ・減少後の資本の額 3,495百万円 ・予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の認可が得られることが条件となります。 	

■主要な経営指標等の推移

	平成15年3月期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	平成16年3月期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成17年3月期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成19年3月期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益 (百万円)	15,035	15,606	14,873	15,202	13,403
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	1,248	395	△ 2,902	△ 12,762	△ 6,766
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	445	363	△ 1,772	△ 15,414	△ 7,729
資本金 (百万円)	7,700	7,700	7,700	7,700	12,495
発行済株式総数 (千株)	59,444	59,444	59,444	59,444	普通株式 59,444 優先株式 18,000
純資産額 (百万円)	22,617	22,602	20,936	4,972	14,896
総資産額 (百万円)	557,625	559,409	565,626	534,844	503,740
預金残高 (百万円)	508,499	520,809	529,748	515,028	474,699
貸出金残高 (百万円)	407,982	411,958	420,400	370,752	357,345
有価証券残高 (百万円)	85,948	81,917	89,225	87,773	98,778
1株当たり純資産額 (円)	380.61	380.68	352.81	83.84	△ 52.34
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	2.50	—	—
(内) 1株当たり中間配当額 (円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	7.25	6.11	△ 29.87	△ 259.82	△ 130.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.36	7.46	6.83	2.17	6.86
自己資本利益率 (%)	1.96	1.60	△ 8.14	△ 118.98	△ 77.80
株価収益率 (倍)	62.06	73.64	△ 15.03	△ 1.32	△ 1.61
配当性向 (%)	66.63	81.76	—	—	—
従業員数 (人)	666	657	655	635	548
(外、平均臨時従業員数)	(66)	(71)	(73)	(62)	(67)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「単体情報」の「1株当たり情報」(P63)に記載しております。
4. 平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

■貸出金関係

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	期 末 残 高			期 末 残 高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	55,942	55,942	—	45,939	45,939	—
証書貸付	283,880	283,880	—	283,215	283,215	—
当座貸越	23,111	23,111	—	21,155	21,155	—
割引手形	7,816	7,816	—	7,035	7,035	—
合 計	370,752	370,752	—	357,345	357,345	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	平 均 残 高			平 均 残 高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	68,109	68,109	—	49,566	49,566	—
証書貸付	305,905	305,905	—	281,471	281,471	—
当座貸越	24,141	24,141	—	21,655	21,655	—
割引手形	9,563	9,563	—	6,444	6,444	—
合 計	407,720	407,720	—	359,138	359,138	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成18年3月31日							平成19年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定め のないもの	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定め のないもの	合 計
	貸出金	72,011	21,923	41,229	40,252	172,224	23,112	370,752	60,565	24,810	34,738	38,813	177,262	21,155
うち変動金利	—	8,727	20,157	17,787	106,924	—	—	—	12,248	16,395	13,903	102,136	—	—
うち固定金利	—	13,196	21,072	22,464	65,299	—	—	—	12,561	18,342	24,909	75,126	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業向貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出先数	32,831件	32,787件	99.86%	28,554件	28,516件	99.86%
金額	370,752	327,066	88.21%	357,345	309,983	86.74%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
設備資金	170,209 (45.90%)	167,979 (47.00%)
運転資金	200,542 (54.10%)	189,365 (53.00%)
合 計	370,752 (100.00%)	357,345 (100.00%)

(注) ()内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
自 行 預 金	9,770	7,064
有 価 証 券	1,442	694
債 権	124	167
商 品	—	—
不 動 産	80,271	82,321
財 団	—	—
そ の 他	—	—
小 計	91,609	90,248
保 証	105,384	95,861
信 用	173,758	171,236
合 計	370,752	357,345

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
自 行 預 金	111	104
有 価 証 券	12	5
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	1,215	1,049
財 団	—	—
そ の 他	—	—
小 計	1,339	1,159
保 証	414	117
信 用	2,018	1,715
合 計	3,772	2,991

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日	増 減
貸 倒 引 当 金 の 内 訳	22,904	27,585	4,681
一 般 貸 倒 引 当 金	5,554	5,120	△ 434
個 別 貸 倒 引 当 金	17,350	22,465	5,115
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 勘 定 純 繰 入 額	10,327	9,209	△ 1,117
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	—	—	—
貸 出 金 償 却 額	—	—	—
子 会 社 整 理 損	—	—	—
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 債 権 売 却 損 失	—	—	—
共 同 債 権 買 取 機 構 へ の 売 却 済 債 権 の 二 次 損 失	—	—	—
ハ ル ク セ ー ル 売 却 損	8,137	1,486	△ 6,651
合 計	18,464	10,695	△ 7,769

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権 額	3,206	8,323	5,117
延 滞 債 権 額	32,721	31,763	△ 958
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	11,273	8,931	△ 2,342
A 合 計	47,201	49,019	1,818
B 貸 出 金 残 高	370,752	357,345	△ 13,407
C 貸 出 金 に 占 め る 割 合 A / B	12.73%	13.71%	0.98%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	19,290	24,316	5,025
E 引 当 率 D / A	40.86%	49.60%	8.74%

金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日			平成18年9月30日	平成18年3月31日
	平成18年9月30日比	平成18年3月31日比	平成18年9月30日		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,131	9,442	14,296	15,689	10,835
危険債権	15,329	△ 14,021	△ 10,352	29,350	25,681
要管理債権	8,931	△ 2,865	△ 2,342	11,796	11,273
正常債権	311,802	4,024	△ 15,877	307,778	327,679
総与信残高	361,195	△ 3,420	△ 14,275	364,615	375,470
金融再生法開示債権比率	13.67	△ 1.91	0.95	15.58	12.72

	平成19年3月31日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念される額 A - B	貸倒引当金 C	引当率 C / (A - B)	保全率 (B + C) / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,131	7,053	18,078	18,078	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	8,410	1,459	6,951	6,951	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	16,720	5,593	11,126	11,126	100.00	100.00
危険債権	15,329	8,739	6,590	3,971	60.26	82.91
(自己査定における破綻懸念債権)	15,329	8,739	6,590	3,971	60.26	82.91
要管理債権	8,931	2,746	6,185	2,266	36.64	56.12
合計	49,392	18,539	30,853	24,316	78.81	86.76

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	158,109 (30.6)	158,109 (30.6)	- (-)	152,038 (32.0)	152,038 (32.0)	- (-)
	うち有利息預金	115,965 (22.5)	115,965 (22.5)	- (-)	104,226 (21.9)	104,226 (21.9)	- (-)
	定期性預金	353,000 (68.5)	353,000 (68.5)	- (-)	321,092 (67.6)	321,092 (67.6)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	343,260 (66.6)	343,260 (66.6)	- (-)	321,087 (67.6)	321,087 (67.6)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)	4 (0.0)	4 (0.0)	- (-)
	その他	3,918 (0.7)	3,887 (0.7)	30 (100.0)	1,568 (0.3)	1,559 (0.3)	9 (100.0)
	合計	515,028 (100.0)	514,997 (100.0)	30 (100.0)	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)
	譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	総合計	515,028 (100.0)	514,997 (100.0)	30 (100.0)	474,699 (100.0)	474,689 (100.0)	9 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	151,883 (29.2)	151,883 (29.2)	- (-)	148,777 (30.5)	148,777 (30.5)	- (-)
	うち有利息預金	113,570 (21.8)	113,570 (21.8)	- (-)	102,249 (20.9)	102,249 (20.9)	- (-)
	定期性預金	366,214 (70.4)	366,214 (70.4)	- (-)	336,513 (69.0)	336,513 (69.0)	- (-)
	うち固定自由金利定期預金	356,575 (68.5)	356,575 (68.5)	- (-)	336,508 (69.0)	336,508 (69.0)	- (-)
	うち変動自由金利定期預金	7 (0.0)	7 (0.0)	- (-)	5 (0.0)	5 (0.0)	- (-)
	その他	1,929 (0.3)	1,871 (0.3)	57 (100.0)	1,884 (0.3)	1,866 (0.3)	18 (100.0)
	合計	520,027 (100.0)	519,968 (100.0)	57 (100.0)	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)
	譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	総合計	520,027 (100.0)	519,968 (100.0)	57 (100.0)	487,175 (100.0)	487,157 (100.0)	18 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内数値は構成比であります。

預金者別残高

(単位：百万円)

		平成18年3月31日	平成19年3月31日
個	人	383,201 (74.4%)	354,931 (74.7%)
法	人	131,826 (25.5%)	119,768 (25.2%)
合	計	515,028 (100.0%)	474,699 (100.0%)

- (注) 1. 預金は譲渡性預金を除いております。
 2. 「法人預金」＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金
 3. () 内数値は、構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日							平成19年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	41,519	7,472	16,654	186,822	15,911	74,850	344,102	26,085	5,707	33,395	161,586	25,316	60,647	312,739
うち固定自由金利定期預金	41,519	7,472	16,654	186,821	15,911	74,845	344,096	26,085	5,707	33,395	161,586	25,316	60,643	312,734
うち変動自由金利定期預金	-	-	-	0	-	5	5	-	-	-	0	-	4	4

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■投資有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]

		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		期末残高			期末残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投 資 有 価 証 券	国債	32,420 (36.9)	32,420	-	44,969 (45.5)	44,969	-
	地方債	9,231 (10.5)	9,231	-	9,906 (10.0)	9,906	-
	短期社債	- (-)	-	-	- (-)	-	-
	社債	21,637 (24.6)	21,637	-	20,024 (20.2)	20,024	-
	株式	9,707 (11.0)	9,707	-	8,347 (8.4)	8,347	-
	その他の証券	14,777 (16.8)	3,939	10,837	15,530 (15.7)	4,772	10,758
	うち外国債券	10,837 (12.3)	-	10,837	10,758 (10.8)	-	10,758
うち外国株式	- (-)	-	-	- (-)	-	-	
合	計	87,773 (100.0)	76,936	10,837	98,778 (100.0)	88,020	10,758

(単位：百万円、%)

[平均残高]		平成18年3月期			平成19年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	34,201 (35.6)	34,201	—	41,426 (43.0)	41,426	—
	地方債	10,667 (11.1)	10,667	—	10,130 (10.5)	10,130	—
	短期社債	3,256 (3.3)	3,256	—	1,998 (2.0)	1,998	—
	社債	21,901 (22.8)	21,901	—	21,124 (21.9)	21,124	—
	株式	8,824 (9.1)	8,824	—	8,604 (8.9)	8,604	—
	その他の証券	17,098 (17.8)	6,252	10,845	13,052 (13.5)	3,446	9,605
	うち外国債券	10,845 (11.3)	—	10,845	9,605 (9.9)	—	9,605
うち外国株式	— (—)	—	—	— (—)	—	—	
合計	95,950 (100.0)	85,104	10,845	96,337 (100.0)	86,731	9,605	

(注) 1. ()内数値は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成18年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	8,044	6,968	5,912	487	2,013	8,994	—	32,420
	地方債	1,202	4,015	484	3,049	479	—	—	9,231
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,905	5,480	4,910	3,630	5,420	289	—	21,637
	株式	—	—	—	—	—	—	9,707	9,707
	その他の証券	501	878	2,340	4,148	5,865	—	1,043	14,777
	うち外国債券	501	878	1,571	3,070	4,816	—	—	10,837
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	
		平成19年3月31日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	3,995	6,465	5,498	4,999	13,941	10,069	—	44,969
	地方債	—	2,112	1,994	2,687	3,112	—	—	9,906
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	1,398	3,187	5,661	4,200	5,278	298	—	20,024
	株式	—	—	—	—	—	—	8,347	8,347
	その他の証券	418	1,113	2,000	2,809	7,794	—	1,393	15,530
	うち外国債券	418	1,113	1,696	1,306	6,223	—	—	10,758
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	

■証券業務

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	635	—
地方債・政府保証債	804	996
合計	1,440	996

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	口数	金額	口数	金額
国債		1,357		1,179
地方債・政府保証債		—		124
証券投資信託		11,126		7,296
合計		12,483		8,599

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	749	36	2,547	12
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
合計	749	36	2,547	12

債務保証業務

支払承諾の残高内訳

(単位：件、百万円)

種類	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	9	39	10	70
保証	555	3,732	425	2,921
合計	564	3,772	435	2,991

(注)「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。

為替・国際業務

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	1,295	960,709	1,257	942,621
	各地より受けた分	1,517	972,576	1,485	977,161
代金取立	各地へ向けた分	17	26,838	15	18,811
	各地より受けた分	34	33,138	29	30,545

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	30	14	
	買入為替	1	1	
被仕向為替	支払為替	7	16	
	取立為替	2	2	
合計		42		34

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
外貨建資産残高	7	2

■時価情報

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

[日計表科目別ベース]	平成18年3月31日						平成19年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額			貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額			貸借対照表計上額
			うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損		
商品有価証券	3	2	△0	-	0	2	-	-	-	-	-	-
有価証券	88,163	87,777	△386	1,651	2,038	87,773	99,351	99,021	△329	1,295	1,625	98,778
国債	33,053	32,420	△632	45	678	32,420	45,460	45,212	△247	269	517	44,969
地方債	9,341	9,231	△109	28	138	9,231	9,917	9,906	△10	53	63	9,906
社債	22,097	21,640	△457	30	487	21,637	20,192	20,024	△167	60	228	20,024
株式	8,605	9,707	1,102	1,458	355	9,707	8,159	8,347	187	870	683	8,347
その他	14,680	14,391	△289	88	377	14,391	15,621	15,530	△90	42	133	15,530
外国証券	11,149	10,837	△312	17	329	10,837	10,873	10,758	△115	6	121	10,758
受益証券	3,531	3,553	22	70	47	3,553	4,396	4,420	24	36	11	4,420
合計	88,166	87,779	△386	1,651	2,038	87,776	99,351	99,021	△329	1,295	1,625	98,778

(単位：百万円)

[保有目的区分ベース]	平成18年3月31日						平成19年3月31日					
	取得原価	時価金額	評価差額			貸借対照表計上額	取得原価	時価金額	評価差額			貸借対照表計上額
			うち評価益	うち評価損					うち評価益	うち評価損		
売買目的有価証券	3	2	△0	-	0	2	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	3	2	△0	-	0	2	-	-	-	-	-	-
子会社関連会社株式	32	32	-	-	-	32	22	22	-	-	-	22
満期保有目的の債券	500	503	3	3	-	500	15,809	16,052	243	244	1	15,809
時価のあるもの	500	503	3	3	-	500	15,809	16,052	243	244	1	15,809
国債	-	-	-	-	-	-	15,509	15,752	242	244	1	15,509
社債	300	302	2	2	-	300	300	300	0	0	-	300
その他	200	200	0	0	-	200	-	-	-	-	-	-
外国証券	200	200	0	0	-	200	-	-	-	-	-	-
時価のないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	87,631	87,241	△389	1,648	2,038	87,241	83,519	82,946	△573	1,051	1,624	82,946
時価のあるもの	86,080	85,690	△389	1,648	2,038	85,690	81,981	81,408	△573	1,051	1,624	81,408
国債	33,053	32,420	△632	45	678	32,420	29,951	29,460	△490	25	516	29,460
地方債	9,341	9,231	△109	28	138	9,231	9,917	9,906	△10	53	63	9,906
社債	21,697	21,237	△459	27	487	21,237	19,692	19,524	△167	60	228	19,524
株式	7,507	8,610	1,102	1,458	355	8,610	7,151	7,338	187	870	683	7,338
その他	14,480	14,191	△289	88	377	14,191	15,269	15,178	△90	42	133	15,178
外国証券	10,949	10,637	△312	17	329	10,637	10,873	10,758	△115	6	121	10,758
受益証券	3,531	3,553	22	70	47	3,553	4,396	4,420	24	36	11	4,420
時価のないもの	1,551	1,551	-	-	-	1,551	1,538	1,538	-	-	-	1,538
非上場株式	1,551	1,551	-	-	-	1,551	986	986	-	-	-	986
社債	-	-	-	-	-	-	200	200	-	-	-	200
その他	-	-	-	-	-	-	351	351	-	-	-	351

(注) 1. 売買目的有価証券は時価法(評価差額を損益処理)、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は時価法(評価差額を全部純資産直入)、子会社関連会社株式は原価法で評価しております。
 2. 取得原価は償却原価法適用後、時価評価前価額を記載しております。
 3. 平成18年3月末および平成19年3月末における、その他有価証券に係る評価差額金は、それぞれ△389百万円と△573百万円であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

平成18年3月期	平成19年3月期
(1) 取組方針・利用目的 当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要なに応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。	(1) 取組方針・利用目的 当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要なに応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。
(2) 取引の内容 当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。また、金利変動リスク回避のため金利スワップを利用しております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。	(2) 取引の内容 当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。
(3) 取引に係るリスクの内容 当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。また、将来の金利変動に伴う時価変動リスクがある金利スワップ取引の利用にあたっては、取引の相手方に対する信用リスクを軽減するため取引相手は大手都市銀行を選定することとしております。	(3) 取引に係るリスクの内容 当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。
(4) 取引に係るリスク管理体制 当行では、権限規程及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 当行では、権限規程及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
平成18年3月31日現在……該当ありません。
平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売 建	26	—	△0	△0
	買 建	2	—	△0	△0
合 計		29	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
期末の仲値に基づき算定しております。

- (3) 株式関連取引
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
- (4) 債券関連取引
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
- (5) 商品関連取引
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在……該当ありません。

株価の推移

(単位：円)

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
	最高	460	452	450	459	355
	最低	435	425	430	300	146

最近6月間の月別最高・最低株価	月 別	平成18年10月	11 月	12 月	平成19年1月	2 月	3 月
	最高	190	187	200	220	220	210
	最低	180	159	146	190	190	180

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

■損益関係

粗利益

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,376	252	12,615	10,726	149	10,863
資金調達費用	490	15	491	808	12	809
資金運用収支	11,885	237	12,123	9,918	136	10,054
役務取引等収益	1,638	9	1,647	1,454	8	1,463
役務取引等費用	1,396	5	1,401	1,120	3	1,123
役務取引等収支	241	4	245	334	4	339
その他業務収益	87	11	99	279	66	346
その他業務費用	51	83	134	480	—	480
その他業務収支	36	△71	△35	△201	66	△134
業務粗利益	12,164	170	12,334	10,051	207	10,259
業務粗利益率	2.27%	1.24%	2.30%	2.05%	2.14%	2.09%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

業務純益

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	5,286	3,990

・用語の説明

[業務粗利益]

預金・貸出金・有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」を合計した利益をいいます。

[業務純益]

銀行の基本的な業務の成果を示すもので「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「営業経費」を控除した利益をいいます。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(13,350)	(14)		(9,614)	(12)	
資金運用勘定	533,909	12,376	2.31%	489,464	10,726	2.19%
うち貸出金	407,720	11,254	2.76%	359,138	9,470	2.63%
うち商品有価証券	36	0	0.61%	12	0	0.24%
うち有価証券	85,104	1,010	1.18%	86,731	1,078	1.24%
うちコールローン	19,452	4	0.02%	24,279	50	0.20%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	8,060	92	1.14%	9,676	114	1.18%
資金調達勘定	528,742	490	0.09%	494,604	808	0.16%
うち預金	519,969	388	0.07%	487,157	608	0.12%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	4,673	0	0.00%	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	516	1	0.27%	410	1	0.27%
うち社債	3,528	100	2.84%	7,000	198	2.84%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期 3,846百万円、平成19年3月期 11,684百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

(単位：百万円)

〔国際業務部門〕	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	13,624	252	1.85%	9,696	149	1.53%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	10,845	153	1.41%	9,605	149	1.55%
うちコールローン	245	10	4.40%	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,294	88	3.86%	—	—	—
資金調達勘定	(13,350)	(14)		(9,614)	(12)	
	13,412	15	0.11%	9,635	12	0.13%
うち預金	57	1	2.16%	18	0	3.37%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期 0百万円、平成19年3月期 0百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

〔国内業務部門〕	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	△282	△279	△1,002	△649	△1,651
うち貸出金	△83	△474	△558	△1,310	△471	△1,782
うち商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	35	236	272	19	47	67
うちコールローン	0	△0	△0	5	40	46
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	26	3	30	18	3	22
支払利息	6	47	53	△31	351	319
うち預金	2	△30	△28	△24	243	219
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	0	0	0	△0	△0	△0
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△0	△0	△0	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

〔国際業務部門〕	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	37	61	98	△ 66	△ 36	△ 103
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	34	16	51	△ 17	13	△ 4
うちコールローン	6	2	8	△ 5	△ 5	△ 10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 7	46	38	△ 44	△ 44	△ 88
支 払 利 息	2	△ 0	2	△ 4	2	△ 2
うち預金	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	36	△ 71	△ 35	△ 201	66	△ 134
外国為替売買損益	—	△ 78	△ 78	—	11	11
商品有価証券売買損益	△ 0	—	△ 0	0	—	0
国債等債券売却損益	54	7	61	△ 57	55	△ 1
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	—	—	—	—	—	—
その他	△ 18	—	△ 18	△ 144	—	△ 144

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,638	9	1,647	1,454	8	1,463
うち預金・貸出業務	533	—	533	507	—	507
うち為替業務	533	8	541	509	7	517
うち証券関連業務	12	—	12	20	—	20
うち代理業務	64	—	64	80	—	80
うち保護預り・貸金庫業務	7	—	7	6	—	6
うち保証業務	9	—	9	7	—	7
うち保険窓販業務	242	—	242	89	—	89
うち投信窓販業務	236	—	236	233	—	233
役務取引等費用	1,396	5	1,401	1,120	3	1,123
うち為替業務	91	2	94	89	2	92
うち保証業務	1,251	—	1,251	971	—	971

損益の概要

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増 減
業 務 粗 利 益	12,334	10,259	△ 2,075
資金運用収支	12,123	10,054	△ 2,069
役務取引等収支	245	339	93
その他業務収支	△ 35	△ 134	△ 99
経 費 (除く臨時処理分)	7,764	6,701	△ 1,063
人 件 費	4,123	3,254	△ 868
物 件 費	3,210	3,046	△ 163
税 金	431	401	△ 30
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,569	3,557	△ 1,011
一般貸倒引当金繰入額	△ 716	△ 433	283
業 務 純 益	5,286	3,990	△ 1,295
うち債券関係損益	61	△ 1	△ 63
臨 時 損 益	△ 18,048	△ 10,757	7,290
株式関係損益	533	△ 120	△ 654
不良債権処理損失	18,464	10,695	△ 7,769
個別貸倒引当金繰入額	10,327	9,209	△ 1,117
パルクセール売却損	8,137	1,486	△ 6,651
その他臨時損益	△ 116	58	175
経 常 損 失	12,762	6,766	△ 5,995
特 別 損 益	2,219	△ 322	△ 2,541
うち固定資産処分損益	△ 75	△ 15	60
税引前当期純損失	10,542	7,088	△ 3,453
法人税、住民税及び事業税	39	17	△ 22
法人税等調整額	4,832	623	△ 4,208
当 期 純 損 失	15,414	7,729	△ 7,684

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増 減
給 料 手 当	3,233	2,556	△ 676
退 職 給 付 費 用	353	266	△ 86
福 利 厚 生 費	45	30	△ 15
減 価 償 却 費	452	366	△ 85
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	440	423	△ 16
営 繕 費	48	125	76
消 耗 品 費	135	112	△ 23
給 水 光 熱 費	86	79	△ 6
旅 費	30	30	0
通 信 費	155	159	4
広 告 宣 伝 費	122	59	△ 62
租 税 公 課	431	401	△ 30
そ の 他	2,391	2,201	△ 189
合 計	7,925	6,814	△ 1,111

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■ 諸比率・諸効率

総資金利鞘

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.31	1.85	2.36	2.19	1.53	2.21
資金調達原価	1.54	0.59	1.56	1.50	0.67	1.51
総資金利鞘	0.76	1.26	0.80	0.68	0.86	0.70

利益率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	△ 2.33	△ 1.31
資本経常利益率	△ 98.51	△ 68.10
総資産当期純利益率	△ 2.82	△ 1.49
資本当期純利益率	△ 118.98	△ 77.80
総資産業務純益率	0.96	0.77

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

預貸率

(単位：%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	70.14	77.27	72.22	71.44
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	70.14	77.26	72.22	71.44

預証率

(単位：%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	14.93	16.36	18.54	17.80
国際業務部門	35,230.94	18,704.17	111,637.62	53,239.12
合計	17.04	18.45	20.80	19.77

ROE

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	35.27	35.80	0.53
業務純益ベース	40.80	40.16	△ 0.64
当期純利益ベース	△ 118.98	△ 77.80	41.18

- (注) ROE = $\frac{\text{業務純益又は当期純利益}}{(\text{期首純資産(新株式払込金を除く)} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

一店舗当り貸出金・預金残高

(単位：店、百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	49	—	49	45	—	45
一店舗当り貸出金残高	7,566	—	7,566	7,941	—	7,941
一店舗当り預金残高	10,510	—	10,510	10,548	—	10,548

- (注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員一人当り貸出金・預金残高

(単位：人、百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	673	—	673	615	—	615
従業員一人当り貸出金残高	583	—	583	581	—	581
従業員一人当り預金残高	811	—	811	771	—	771

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	7,700	12,495
	うち非累積的永久優先株	—	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	9,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	△ 4,204	—
	その他利益剰余金	—	△ 7,649
	その他	—	—
	自己株式(△)	58	63
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	232	573
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	1,888
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	3,204	11,322	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,396	1,335
	一般貸倒引当金	5,554	5,120
	負債性資本調達手段等	7,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	7,000
計	13,950	13,456	
うち自己資本への算入額 (B)	3,204	8,829	
控除項目 (注4) (C)	50	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	6,359	20,151	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	273,986	266,264
	オフ・バランス取引等項目	19,012	2,812
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,998	269,077
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	24,265
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,941
計 (H)	292,998	293,343	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100		2.17%	6.86%
(参考) Tier I 比率 = A/H × 100		1.09%	3.85%

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込額のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づき、自己資本の充実の状況等を開示します。

■定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率の算出対象会社（以下「連結グループ」という）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 - ・相違点はありません。
2. 連結グループのうち、連結子会社の数、連結子会社の名称、主要な業務の内容
 - ・連結子会社は、株式会社ほわバンクカード（クレジットカード業務）1社です。
3. 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称、主要な業務の内容
 - ・比例連結の対象となる金融関連法人はありません。
4. 控除項目の対象となる会社の数、会社の名称、主要な業務の内容
 - ・控除項目の対象となる会社はありません。
5. 従属業務を専ら営む会社、新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称、主要な業務の内容
 - ・上記に該当する会社はありません。
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - ・銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

自己資本調達手段の概要

- ・自己資本調達手段として、普通株式・優先株式・期限付劣後債により調達しています。
- 各調達手段の明細は、以下のとおりです。

調達手段	引受先	調達額
普通株式	一般株主	59,444,900株
A種優先株式	主として地元取引先	6,000百万円
B種優先株式	(株)西日本シティ銀行	3,000百万円
C種優先株式	(株)整理回収機構	9,000百万円
期限付劣後債		7,000百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。
- また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。
- 現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 - ・信用リスクを適切に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。
 - P.8「リスク管理態勢」をご参照ください。
- (2) 貸倒引当金の計上基準
 - ・貸倒引当金を次のとおり計上しています。
 - 貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。
 - ・すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っています。
 - ・連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 - ・株式会社格付投資情報センター（R&I）」、「株式会社日本格付研究所（JCR）」の2社を使用しています。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 - ・エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・当行は、与信審査にあたり、経営実態、資金使途等を踏まえ、当該事業からのキャッシュフローを重視し、総合的に判断していますが、その上で、担保や保証をいたいただくことがあります。担保や保証は、担保評価基準に基づき評価しますが、経済情勢や環境の変化による価値の変動に対応するため、適宜評価を見直しています。また、必要に応じて担保権がすぐに実行できるよう厳正に管理しています。
- なお、自己資本比率算定にあたっては、適格金融資産担保・保証、及び貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しています。

2. 貸出金と自行預金の相殺に関する方針及び手続き

・貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保に供されていない定期預金を対象としており、流動性預金及び譲渡性預金は対象としていません。

3. 主要な担保の種類、担保に関する評価、管理の方針及び手続き

・担保には預金、有価証券、不動産等があり、担保の評価や管理等の手続きは、行内規程等に基づき、適切な取扱をしています。

4. 保証人の種類及びその信用度

・保証は、政府保証、地方公共団体の保証、損害保険会社・信販会社の保証が主体となっており、信用度の評価は、地方公共団体の保証は政府保証と同様とし、損害保険会社・信販会社の保証は適格格付機関が付与する格付に応じて判定しています。

5. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

・信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種に偏ることなく分散されています。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・当行は、ALMの観点から、金利リスクの軽減を目的に、必要に応じて金利スワップ等の派生商品取引を利用することとしています。また、お客さまの為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を利用しています。派生商品取引の取引相手のリスクについては、与信限度額を設定した上で適切に管理する態勢を整備しています。

なお、連結子会社に派生商品取引はありません。

2. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

・リスク資本は配賦していませんが、取引相手の信用力を考慮した上で、与信限度額を設定し、その遵守状況をモニターする態勢としています。

3. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

・取引先の信用力に応じて保全措置を実施し、適切に引当金を算定しています。

4. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供する場合の影響度

・担保付取引においては、当行の信用力が悪化した場合に追加で担保提供することがありますが、現在該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・当行は、オリジネーターとして平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しています。

また、当行は投資家として投資信託を購入しており、一部銘柄の構成資産に当行以外のオリジネーターによる証券化商品が含まれています。

なお、連結子会社に証券化エクスポージャーはありません。

2. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

・当行は、自己資本比率計算上の信用リスク・アセット額の算出において、「標準的手法」を採用しています。また、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、告示内容に基づいた方法により信用リスク・アセット額を計上しています。

3. 証券化取引に関する会計方針

・当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・R&I、JCRの2社を使用し、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。

P.8「リスク管理態勢」をご参照ください。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

・株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しています。

また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・銀行勘定における金利リスクについて、一定のストレスを負荷した金利シナリオのもとで発生しうる資産・負債の経済価値変動額を試算し、自己資本や収益への影響等を踏まえた上で、運用・調達ポジションの調整を行うこととしています。

2. 内部管理上利用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

・銀行勘定における金利リスクについて、金利上昇ショックに対する経済価値の変動額を算出し、毎月開催する「ALM協議会」等において経営に報告しています。同会議では、金利リスクの分析を踏まえた上で、運用・調達構造の見直し、ヘッジ取引の検討など、今後の具体的な対応を協議することとしています。

(注) 1. 金利リスク量の算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、要求払預金残高の50%相当額をコア預金とし、満期を5年以内に設定しています。
2. 連結子会社における金利リスクは、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、リスク計測の対象外としています。

■定量的な開示事項

非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

・対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率

・P.53「連結自己資本比率」、P.78「単体自己資本比率」に記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

【連 結】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2
国際開発銀行向け	83	3
我が国の政府関係機関向け	229	9
地方三公社向け	329	13
金融機関及び証券会社向け	8,516	340
法人等向け	125,257	5,010
中小企業等向け及び個人向け	66,566	2,662
抵当権付住宅ローン	2,880	115
不動産取得等事業向け	3,302	132
三月以上延滞等	4,566	182
取立未済手形	41	1
信用保証協会等による保証付	3,587	143
出 資 等	12,856	514
上 記 以 外	12,876	515
証 券 化（オリジネーターの場合）	25,094	1,003
証 券 化（オリジネーター以外の場合）	0	0
資産（オン・バランス）計	266,258	10,650
短期の貿易関連偶発債務	13	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111
派生商品取引	1	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112
合 計	269,071	10,762

【単 体】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	53	2
国際開発銀行向け	83	3
我が国の政府関係機関向け	229	9
地方三公社向け	329	13
金融機関及び証券会社向け	8,516	340
法人等向け	127,128	5,085
中小企業等向け及び個人向け	65,229	2,609
抵当権付住宅ローン	2,880	115
不動産取得等事業向け	3,302	132
三月以上延滞等	4,456	178
取立未済手形	41	1
信用保証協会等による保証付	3,587	143
出 資 等	12,499	499
上 記 以 外	12,817	512
証 券 化（オリジネーターの場合）	25,094	1,003
証 券 化（オリジネーター以外の場合）	0	0
資産（オン・バランス）計	266,264	10,650
短期の貿易関連偶発債務	13	0
特定の取引に係る偶発債務	1	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,796	111
派生商品取引	1	0
オフ・バランス取引等計	2,812	112
合 計	269,077	10,763

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
所要自己資本額	983	970

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
総所要自己資本額	11,746	11,733

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの種類別期末残高

【連結】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			
	期末残高	うち貸出金等		3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
		うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	512,142	351,376	88,881	13,866
国外計	10,119	—	10,065	—
地域別合計	522,262	351,376	98,947	13,886
製造業	21,619	18,963	2,656	281
農業	1,059	1,059	—	521
林業	93	93	—	46
漁業	333	333	—	41
鉱業	1,586	1,586	—	—
建設業	42,965	42,806	159	2,391
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	—
情報通信業	2,406	2,037	369	—
運輸業	10,491	10,435	56	4,219
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245
金融・保険業	89,276	18,235	26,411	16
不動産業	36,968	36,963	4	2,484
各種サービス業	64,330	63,876	408	1,631
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	—
個人	83,499	83,156	—	1,007
その他	32,077	—	5,562	—
業種別合計	522,262	351,376	98,947	13,886
1年以下	106,179	74,494	30,820	6,297
1年超3年以下	41,767	29,585	12,182	677
3年超5年以下	52,527	34,861	13,666	644
5年超7年以下	55,045	38,528	14,017	372
7年超10年以下	70,012	47,561	18,451	863
10年超	121,806	121,806	—	4,959
期間の定めのないもの	74,920	4,537	9,809	70
残存期間別合計	522,262	351,376	98,947	13,886

【単 体】

(単位：百万円)

	平成19年3月期			
	期 末 残 高	うち貸出金等		3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
		うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	510,998	350,935	88,524	13,699
国外計	10,119	—	10,065	—
地域別合計	521,118	350,935	98,589	13,699
製造業	21,611	18,963	2,648	281
農業	1,059	1,059	—	521
林業	93	93	—	46
漁業	333	333	—	41
鉱業	1,586	1,586	—	—
建設業	42,965	42,806	159	2,391
電気・ガス・熱供給・水道業	2,749	2,727	22	—
情報通信業	2,406	2,037	369	—
運輸業	10,491	10,435	56	4,219
卸・小売業	37,382	36,296	1,086	1,245
金融・保険業	91,169	20,106	26,433	16
不動産業	36,968	36,963	4	2,484
各種サービス業	63,958	63,876	36	1,631
国・地方公共団体	95,415	32,805	62,209	—
個人	80,844	80,844	—	820
その他	32,075	—	5,562	—
業種別合計	521,118	350,935	98,589	13,699
1年以下	105,226	73,832	30,820	6,111
1年超3年以下	41,767	29,585	12,182	677
3年超5年以下	52,527	34,861	13,666	644
5年超7年以下	55,045	38,528	14,017	372
7年超10年以下	70,012	47,561	18,451	863
10年超	122,027	122,027	—	4,959
期間の定めのないもの	74,508	4,537	9,452	70
残存期間別合計	521,118	350,935	98,589	13,699

(注)「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月期					
	【連 結】			【単 体】		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,609	△ 440	5,169	5,554	△ 433	5,120
個別貸倒引当金	17,430	5,142	22,573	17,350	5,115	22,465
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	23,040	4,702	27,742	22,904	4,681	27,585

3. 個別貸倒引当金の種類別期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月期					
	【連 結】			【単 体】		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,430	5,142	22,573	17,350	5,115	22,465
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,430	5,142	22,573	17,350	5,115	22,465
製造業	898	255	1,154	898	255	1,154
農業	14	128	143	14	128	143
林業	0	4	5	0	4	5
漁業	52	△ 1	50	52	△ 1	50
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,379	3,013	9,393	6,379	3,013	9,393
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	625	3,395	4,021	625	3,395	4,021
卸・小売業	1,185	600	1,785	1,185	600	1,785
金融・保険業	4	6	10	4	6	10
不動産業	3,875	△ 278	3,596	3,875	△ 278	3,596
各種サービス業	3,372	△ 2,045	1,327	3,370	△ 2,043	1,327
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,021	60	1,081	943	32	976
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,430	5,142	22,573	17,350	5,115	22,465

4. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連 結】	【単 体】
国内計	697	636
国外計	—	—
地域別合計	697	636
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	44	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	592	592
国・地方公共団体	—	—
個人	60	—
その他	—	—
業種別合計	697	636

5. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成19年3月期			
	【連 結】		【単 体】	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	3,102	139,976	3,102	139,975
10%	2,072	36,091	2,072	36,091
20%	42,592	1,854	42,592	1,854
35%	—	8,228	—	8,228
50%	2,097	10,047	2,097	9,925
75%	—	90,064	—	88,273
100%	1,328	169,410	1,328	170,869
150%	217	1,498	217	1,433
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	51,411	457,171	51,411	456,651

- (注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。
2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連 結】	【単 体】
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	7,862	7,862
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法をいいます。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月期	
	【連 結】	【単 体】
グロス再構築コストの額	1	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1	1
派生商品取引	1	1
外国為替関連取引	0	0
金利関連取引	-	-
株式関連取引	1	1
その他取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1	1

- (注) 1. 原契約期間が 14 日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
 2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第 19 号第 79 条に定める掛け目を乗じた額）の合計額をいいます。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産額、合成型証券化取引に係る原資産額、これらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月期	
	【連 結】	【単 体】
資産譲渡型証券化取引	35,963	35,963
住宅ローン債権	35,788	35,788
事業者向け貸出	175	175
合成型証券化取引	-	-
合 計	35,963	35,963

(2) 証券化エクスポージャーのうち、3 月以上延滞エクスポージャーの額

・該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月期	
	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	10,260	10,260
事業者向け貸出	11	11
合 計	10,271	10,271

(4) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月期	
	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	1,888	1,888
事業者向け貸出	-	-
合 計	1,888	1,888

(5) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

(6) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

・該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

・該当ありません。

(9) 告示附則第 15 条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 19 年 3 月期					
	【連 結】			【単 体】		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残 高	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	7,685	3,842	153	7,685	3,842	153
75%	28,102	21,077	843	28,102	21,077	843
100%	175	175	7	175	175	7
合 計	35,963	25,094	1,003	35,963	25,094	1,003

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額、原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
事業者向け貸出	3	3
合計	3	3

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高、所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期					
	【連結】			【単体】		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本額	残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	3	0	0	3	0	0
合計	3	0	0	3	0	0

(3) 控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

(4) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの額

・該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年3月期					
	【連結】		【単体】			
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価		
上場している出資等	7,338	7,338	7,338	7,338		
上記に該当しない出資等	5,693	5,693	5,336	5,336		
合計	13,032	13,032	12,675	12,675		

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
売却損益額	301	301
償却額	422	422

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△26	△26

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	
	【連結】	【単体】
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月期
金利リスク量（経済的価値増減額）	△5,675

<前提条件>

- ① 連結子会社は、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、計測の対象外とし、単体の計数で管理。
- ② 金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用。
- ③ 要求払預金残高の50%相当額をコア預金として算出。コア預金の満期は5年以内に設定し、平均残存年数2.5年となるよう各年限に均等配分。

※前期計数の算出が困難な事項については、今期（平成19年3月期）のみの計数を開示しています。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

[概況・組織]

イ 経営の組織	10
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	11
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	10
ニ 営業所の名称及び所在地	2

[主要な業務の内容]

26～33

[主要な業務に関する事項]

イ 直近の営業年度における営業の概況	12
ロ 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標 （経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、単体自己資本比率）	64
ハ 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	

《 主要な業務の状況を示す指標 》

① 業務粗利益及び業務粗利益率	73
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	73
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	73～74、77
④ 受取利息及び支払利息の増減	74～75
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77

《 預金に関する指標 》

① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	68
② 金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	68

《 貸出金等に関する指標 》

① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	65
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	65
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払い承諾見返額	66
④ 使途別の貸出金残高	65
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	19
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	19、65

⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	65
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	77

《 有価証券に関する指標 》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	70
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	69
③ 有価証券の種類別の平均残高	69
④ 預証率の期末値及び期中平均値	77

[銀行の業務の運営に関する事項]

イ リスク管理の体制	8～9
ロ 法令遵守の体制	6

[直近の2営業年度における財産の状況に関する事項]

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	54～57
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	66
ハ 自己資本（基本的項目に係る細目含む）の充実の状況	78
ニ 有価証券、金銭の信託及び第13条の3第1項第5号に掲げる取引の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	71～72

ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
ヘ 貸出金償却の額	66
ト 証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	54

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

[銀行及びその子会社等の概況]

イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
ロ 銀行の子会社等の名称・所在地・資本金等	38

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

イ 直近の営業年度における営業の概要	38
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 （経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率）	38

[銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況]

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	39～41
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	53
ハ 自己資本（基本的項目に係る細目含む）の充実の状況	53
ニ セグメント情報	51
ホ 証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	39

金融再生法開示債権

パーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

【 定性的な開示事項 】

・ 連結の範囲に関する事項	79
・ 自己資本調達手段の概要	79
・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	79
・ 信用リスクに関する事項	79
・ 信用リスク削減手法に関する事項	79～80
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	80
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	80
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	80
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80
・ 銀行勘定における金利リスクに関する事項	80

【 定量的な開示事項 】

・ 非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	81
・ 自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率	81
・ 自己資本の充実度に関する事項	81～82
・ 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項	82～84
・ 信用リスク削減手法に関する事項	84
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	84～85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	85～86
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	86
・ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	86

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。
ホームページアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



THE HOWA BANK, LTD
<http://www.howabank.co.jp/>

●発行：平成19年7月
株式会社 豊和銀行 経営管理部
〒870-8686
大分市王子中町4番10号
TEL 097-534-2611(代表)